

議案第 85 号 令和 7 年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定について

議案第 86 号 令和 7 年度白浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 87 号 令和 7 年度白浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 88 号 令和 7 年度白浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 89 号 令和 7 年度白浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和 7 年度白浜町一般会計歳入歳出決算、令和 7 年度白浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、令和 7 年度白浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、令和 7 年度白浜町介護保険特別会計歳入歳出決算、令和 7 年度白浜町土地取得特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付け、議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 11 日提出

白浜町長 大江 康弘

議案第 9 0 号 令和 7 年度白浜町簡易水道事業特別会計決算認定について

議案第 9 1 号 令和 7 年度白浜町農業集落排水事業特別会計決算認定について

議案第 9 2 号 令和 7 年度白浜町下水道事業特別会計決算認定について

議案第 9 3 号 令和 7 年度白浜町水道事業特別会計決算認定について

地方公営企業法第 3 0 条第 4 項の規定により、令和 7 年度白浜町簡易水道事業特別会計決算、令和 7 年度白浜町農業集落排水事業特別会計決算、令和 7 年度白浜町下水道事業特別会計決算、令和 7 年度白浜町水道事業特別会計決算を別紙監査委員の意見を付け、議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 1 日提出

白浜町長 大江 康弘

令和 7 年 度

白浜町歳入歳出決算書

和歌山県西牟婁郡白浜町

令和 7 年度

白 浜 町 公 営 企 業 会 計 決 算 書

和歌山県西牟婁郡白浜町

白 監 第 2 0 号
令和 8 年 9 月 1 日

白浜町長 大江 康弘 様

白浜町監査委員 林

一



白浜町監査委員 松 田 剛 治



令和 7 年度白浜町一般会計及び各特別会計決算審査意見書

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により、令和 7 年度白浜町一般会計及び特別会計（4 件）歳入歳出決算書、関係諸帳簿、証憑書類等を審査した結果、別紙のとおり意見を付します。

令和 7 年度

決算審査意見書

白 浜 町 監 査 委 員

目 次

ページ

審査の概要

第1 審査の対象	1
第2 審査の期間	1
第3 審査の主眼と概要	1

審査の結果

第1 審査の結果	2
第2 審査の意見	2

審査の個別意見

第1 一般会計	
1 総 説	4
2 歳 入	7
3 歳 出	14

特別会計

第2 国民健康保険事業特別会計	45
第3 後期高齢者医療特別会計	47
第4 介護保険特別会計	47
第5 土地取得特別会計	49

(注) 文中及び表中の数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

審査の概要

第1 審査の対象

1. 令和7年度白浜町一般会計歳入歳出決算書及び関係諸帳簿、証憑書類
2. 令和7年度白浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書及び関係諸帳簿、証憑書類
3. 令和7年度白浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び関係諸帳簿、証憑書類
4. 令和7年度白浜町介護保険特別会計歳入歳出決算書及び関係諸帳簿、証憑書類
5. 令和7年度白浜町土地取得特別会計歳入歳出決算書及び関係諸帳簿、証憑書類

第2 審査の期間

令和8年7月24日から令和8年7月30日まで

第3 審査の主眼と概要

町長から審査に付された決算書及び関係書類について、会計毎の決算額に誤りがないか、事務事業の執行と実際収支が命令通りに行われ、法令、条例及び規則等、予算等に照らして適正かつ効率的に行われているか等を主眼点とし審査した。

審査に当たっては、関係職員の出席を求め、予算の執行状況、各課局の課題処理状況、負担金、補助及び交付金の支出状況、未収金の現状と今後の対策等について説明を受け、支出負担行為書、支出命令書、その他関係諸帳簿、証憑について決算数値と照合点検し、内容の検討を行うとともに、計数の正否、予算執行状況の適否などについて審査した。

また、必要に応じ工事等の契約について関係する書類を検分し、違法、不当及び不経済な支出がないか、各種団体等への補助金等の支出について、その必要性和算出の根拠を確認し、適切な事務処理が行われているか、随意契約が法令等の定めるところにより適正に行われているか点検するとともに、未収金については、関係課における事務処理等の取組が法令等の定めるところに従って適正に行われているかを重点的項目として審査した。

審査の結果

第1 審査の結果

1. 指定金融機関等との取引の状況及び借入金残高について証憑及び関係帳簿と照合した結果、出納事務は適正であると認めた。
2. 一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算額は、関係の諸帳簿、証憑といずれも合致した。
3. 決算書記載の予算額は、議決済予算額と合致した。
4. 調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額等は歳入関係帳簿の額に符合した。
5. 予備費充当額及び予算流用額は、予備費充当通知書、予算流用通知書の額と符合した。
6. 支出済額及び予算残額は、歳入歳出予算差引簿の額と符合した。
7. 予算繰越等は、関係法令の規定により適正に処理していた。
8. 歳入の調定、収入命令、支出負担行為の承認及び支出命令、予算流用、予備費の充当、使用料及び占用料の減免等が適正になされていると認めた。
9. 事務事業の執行は、予算の目的に沿って行われており、その処理状況は妥当であると認めた。
10. 各種契約は適正に処理していた。

以上により、令和7年度一般会計及び特別会計にかかる歳入歳出決算書の計数は、いずれも正確であり、非違不当なものはなく、令和7年度決算はいずれも正当であることを確認した。

第2 審査の意見

町は、「第2次白浜町長期総合計画」に基づき、「輝きとやすらぎと交流のまち白浜～住んでよい、訪れて楽しいふれあいのまちづくり～」を実現するため、参画・協働と連携・交流の促進、産業振興と雇用確保、保健・医療・福祉の充実、生活環境の整備・充実、教育・文化の充実を柱とした諸施策に取り組んでいる。

令和7年度の決算状況は、新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが「5類」に移行され、その影響が減りつつあるなか、道路、漁港、消防施設、観光資源の整備及び維持、生活交通の確保、学童保育施設整備等積極的に取り組まれているが、その財源の多くを町債に委ねていることから、中長期的な財政見通しの下、まちづくりを進めていく必要がある。

内閣府による令和7年度の経済情勢の基調判断は、年度の前半は、「景気は、米国の通商政策等による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している。」とし、後半は、「景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。」とされている。本町における税の決算状況を見れば、今後更に増大する行政需要に的確に対応するためには、将来を見据えた持続可能な財政基盤の構築を望むものである。

未収金については、町税全体で徴収率の改善に向けて取り組みをされており、未収

債権対策の取組の成果が認められるが、税及び各種使用料、貸付金等の滞納分は依然として解消されていない。町では、差押え等の滞納整理処分や和歌山地方税回収機構及び和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合への移管、債権管理回収室の設置等その対策に努められているところであるが、これまで以上に債権管理等の運用方針について各課局が密接に連携し、未収金の回収及び新たな未収の発生防止に向けての取組を統一的に行えるよう、必要な体制の更なる構築に取り組むとともに、財源の確保と負担の公平性を維持するため、引き続き未収金の解消には職員一丸となって一層の努力を傾注されることを要望する。

今後も国県等による補助金や交付金の獲得を図ることはもとより、事務事業の整理統合、指定管理者制度、包括業務委託等による民間活力の導入、広域的な事務の共同処理等、行政改革に積極的に取り組むなど徹底した経費の節減に努め、限られた財源の有効かつ適切な活用に留意し、より高い行政水準を確保するため、効率的かつ効果的な行政運営に取り組まれない。

防災対策については、当地域において発生が危惧される南海トラフを震源とする地震等に対する町民の防災意識は日増しに高まっており、自主防災組織の結成など自主的な取組のさらなる加速に努められたい。また、こうした地域防災力の高まりを活かすためにも、災害による被害を最小限に止めるための基盤整備と防災施設の充実・強化は喫緊の課題である。「白浜町地域防災計画」及び「白浜町地震防災対策アクションプログラム」に基づき、だれもが安心・安全に暮らせるまちづくりに向け、一層の防災力の充実に努められたい。

なお、個別の意見については次のとおりである。

審 査 の 個 別 意 見

第 1 一般会計

1 総 説

令和7年度一般会計の決算額は、歳入総額15,212,399千円、歳出総額14,692,196千円で、歳入歳出差引額は520,203千円となり、このうち翌年度へ繰越すべき財源151,699千円を除いた実質収支額は368,504千円であった。

歳入では町税、使用料及び手数料、財産収入、繰越金及び地方交付税、地方譲与税、各種交付金、国県支出金及び負担金並びに町債の借入れ等が主なものとなっている。

歳出では人件費、扶助費、公債費の義務的経費に加え、投資的経費や物件費、補助費等、繰出金などが主なものである。

本年度発行の町債は1,308,600千円で、一般会計の町債の令和7年度末現在残高は14,439,172千円となっている。

今後も厳しい財政状況が続くと予想される中、将来の見通しを的確に把握し、財政の健全性を損なうことのないよう特に町債の残高に留意する必要がある。

歳入歳出決算状況

(単位：千円)

区 分	予算現額	決算額	比較増減	執行率	備 考
歳入合計	16,824,029	15,212,399	▲1,611,630	90.4%	
歳出合計	16,824,029	14,692,196	▲2,131,833	87.3%	

収支実績表

(単位：千円)

区 分	令和7年度	令和6年度	摘 要
A 歳入総額	15,212,399	14,309,726	
B 歳出総額	14,692,196	14,073,870	
C 歳入歳出差引額	520,203	235,856	
D 翌年度へ繰り越すべき財源	151,699	68,456	
E 実質収支 C-D	368,504	167,400	
F 単年度収支	201,104	▲269,079	
G 積立金	90,310	222,054	
H 繰上償還金	0	0	
I 積立金取り崩し額	0	0	
J 実質単年度収支(F+G+H-I)	291,414	▲47,025	

歳入歳出決算伸率の推移

(単位：千円)

区 分	令和7年度	令和6年度	摘 要
歳入決算額	15,212,399	14,309,726	
前年比増減	902,673	557,558	
伸率 (%)	6.3%	4.1%	
歳出決算額	14,692,196	14,073,870	
前年比増減	618,326	814,587	
伸率 (%)	4.4%	6.1%	

翌年度に繰越した事業内訳

(単位：千円)

事業名	翌年度 繰越額	一般 財源	既収入 特定財源	国県 支出金	地方債	その他
湯崎地内法面復旧事業	37,949	15,515				22,434
生活支援商品券配付事業	242,943	16,759		226,184		
標準準拠システム移行事業	59,036	1,034				58,002
事前復興計画策定事業	6,086	3,044		3,042		
地籍調査事業	114,154	28,539		85,615		
固定資産システム改修事業	5,305					5,305
戸籍附票システム改修事業	4,884			1,848		3,036
住基システム改修事業	1,155			1,155		
物価高対応子育て応援手当支給事業	965,502			965,502		
健康管理システム改修事業	9,240					9,240
児童家庭相談システム改修事業	4,224					4,224
碓湯機械室改築事業	49,837	4,737		3,000	42,100	
白浜町内産米流通事業	3,000	3,000				
瀬戸漁港防潮堤改良事業	5,490	345		2,745	2,400	
観光パンフレット作成事業	11,000	11,000				
宿泊割引クーポン配付等事業	45,000	14,430		30,570		
しらとり鶏肉加工共同作業場解体事業	6,732	732			6,000	
町道小山線改良事業	48,785	2,285			46,500	
立ヶ谷第2橋修繕事業	13,000	1,568		6,732	4,700	
河川改修事業	29,830	130			29,700	
血深川浸水対策事業	256,520	20			256,500	
都市計画公園等見直し事業	9,300	9,300				
住宅耐震改修等支援事業	6,580	1,853		4,727		
県消防デジタル無線共通波設備更新事業	41,827	50			27,200	14,577
消防団無償貸与車両配備事業	627	627				
教育関連施設照明LED化事業	158,000	15,800			142,200	
西富田小学校プール施設整備事業	2,970	2,970				
児童館複合施設建設事業	86,812	8,712			78,100	
町道小森3号線道路災害復旧事業	40,346	3,370		25,576	11,400	

2 歳 入

歳入決算額の調定額は15,408,239千円で、収入済額は15,212,399千円となっており、歳入の調定額に占める割合は98.7%となっている。

不納欠損額が15,521千円で0.1%、収入未済額は180,318千円で1.2%となり、自主的な財源確保の強化が求められるところである。

歳入状況は、令和7年度白浜町歳入歳出決算書（以下「決算書」という。）2ページから5ページのとおりである。

町税

- 1 一般会計の町税の調定額は3,416,888千円で、収入済額は3,280,416千円となっている。

現年課税分は、調定額3,304,389千円に対し収入済額3,260,490千円で、徴収率は98.7%であり、前年度より0.2ポイント減少した。

滞納繰越分では、調定額112,499千円に対し収入済額19,926千円で、徴収率は17.7%であり、前年度より3.3ポイント減少した。

全体の徴収率は96.0%で、前年度96.2%に比べ0.2ポイント減少している。

依然として不安定な経済状況の中ではあるが、個人所得の増加などにより納税環境は若干ではあるが改善されている。一方で町の財政運営の根幹である自主財源、とりわけ町税収入の確保はますます重要となっている。納税の公平性の面からも、徴収率の向上に引き続き一層の努力を傾注されることを要望するところである。

2 賦課の状況

令和7年度一般会計の町税賦課総額は3,416,888千円となり、前年度の3,306,201千円と比べて110,687千円（3.3%）増加している。

① 町民税

ア 個人町民税

納税義務者数は12,160人で、その内訳は均等割額のみが3,153人、所得割額のみが105人、均等割額と所得割額では8,902人となっている。

税額は845,544千円となり、前年度752,488千円と比べて93,056千円（12.4%）増加している。

内訳は、均等割額36,159千円、所得割額809,385千円となっている。

（前年度比 均等割額279千円増、所得割額92,777千円増）

イ 法人町民税

納税義務者数は1,103法人で、その内訳は均等割額のみの事業所が981法人、均等割額と法人税割額との事業所が122法人となっている。

税額は180,110千円となり、前年度179,030千円と比べて1,080千円(0.6%)増加している。

内訳は、均等割額114,756千円、法人税割額65,354千円となっている。

(前年度比 均等割額4,893千円増、法人税割額5,973千円減)

② 固定資産税

納税義務者数は23,385人で、税額は1,727,254千円となり、前年度1,714,089千円と比べて13,165千円(0.8%)増加している。

内訳は、土地503,324千円、家屋862,021千円、償却資産344,693千円及び交付金17,216千円となっている。

(前年度比 土地761千円増、家屋11,679千円増、償却資産1,034千円減、交付金1,759千円増)

令和6年中の新增築件数は、木造62棟、非木造25棟の計87棟で、令和7年度軽減額と件数は、次のとおりとなっている。

ア 住宅新築に対する軽減措置	200件	12,114,000円
イ 教育施設に対する軽減措置	1件	97,000円

③ 軽自動車税

納税義務者数は8,821人で、税額(種別割)は93,422千円となり、前年度92,471千円と比べて951千円(1.0%)増加している。

軽自動車税(環境性能割)は、6,157千円となっている。

登録台数は12,909台となり、前年度12,998台より89台減少している。

④ 市町村たばこ税

納税義務者数は3社で、合わせて20,976千本(前年度21,504千本)の申告納付があった。

税額は137,438千円となり、前年度140,899千円と比べて3,461千円(2.5%)減少している。

⑤ 入湯税

特別徴収義務者数は、旅館・民宿関係83件、保養所関係14件、マンション関係348件の合計445件となっている。

申告入湯者数は1,219,213人(旅館・民宿1,179,631人、保養所25,073人、マンション14,509人)で、税額は182,862千円となり、前年度17

6, 057千円と比べて6, 805千円（3. 9%）増加している。

⑥ 都市計画税

納税義務者数は10, 791人で、税額は131, 602千円となり、前年度130, 602千円と比べて1, 000千円（0. 8%）増加している。

内訳は、土地50, 580千円、家屋81, 022千円となっている。

（前年度比 土地30千円増、家屋970千円増）

⑦ 交付金

利子割交付金	4, 938千円（対前年度比 3, 727千円）
配当割交付金	27, 771千円（ 〃 ▲7.48千円）
株式等譲渡所得割交付金	42, 964千円（ 〃 9, 363千円）
法人事業税交付金	40, 081千円（ 〃 ▲509千円）
地方消費税交付金	578, 896千円（ 〃 42, 838千円）
ゴルフ場利用税交付金	8, 761千円（ 〃 158千円）
環境性能割交付金	12, 555千円（ 〃 ▲1, 362千円）
地方特例交付金（新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金）	92千円（ 〃 ▲80千円）

合 計 716, 058千円

税目収納内訳表

（単位：千円）

税 目	収納済額	対前年度比
町民税（個人＋法人）	1, 020, 029	89, 482
固定資産税（固＋交）	1, 710, 945	4, 887
軽自動車税（種別＋環境）	98, 996	824
市町村たばこ税	137, 438	▲3, 461
入湯税	182, 862	6, 703
都市計画税	130, 146	280
計	3, 280, 416	98, 715

3 滞納整理については、納付相談、一括又は分割納付の指導を行う一方、最終催告、差押予告等による納付催告が行われている。

令和7年度中に新たに執行した滞納処分

区 分	件 数	処 分 額
差押（参加差押を含む）	449 件	77,201,720 円

令和7年度中に換価等を行った滞納処分

区 分	件 数	処 分 額
差押（参加差押を含む）	371 件	15,979,355 円

※各表の件数及び処分額は国保税を含む。

- 4 不納欠損処分については、滞納処分の執行停止後3年の期間が満了した者、破産管財人による精算が完了した者、死亡した者で相続人等がない場合、5年の時効を満たした者を対象に処分を行っている。

不納欠損処分の状況表

税 目	件数	税 額	第15条の7 第4項	第15条の7 第5項	第18条
個人町民税	171 件	2,012,680 円	7 件	46 件	118 件
法人町民税	2 件	100,000 円	1 件	0 件	1 件
固定資産税 都市計画税	1,921 件	13,144,841 円	84 件	410 件	1,427 件
軽自動車税	44 件	217,900 円	1 件	2 件	41 件
入湯税	0 件	0 円	0 件	0 件	0 件
国民健康保険税	454 件	6,339,150 円	61 件	22 件	371 件
計	2,592 件	21,814,571 円	154 件	480 件	1,958 件

- 5 滞納整理については、和歌山地方税回収機構へ徴収事務を移管し、連携して滞納整理の促進が図られている。

令和7年度徴収実績

区 分	件 数	実 績
移管金額（令和7年度分）	23 件	23,580,114 円
徴収金額	36 件	8,411,516 円

※徴収金額は令和6年度移管分を含む。

- 6 平成20年度から引き続きコンビニエンスストアで収納ができるよう対応しているほか、令和元年度からはスマートフォンアプリで納付ができるようになっている。

4 税の納付件数と利用率

税 目	納付件数	利用率 (%)	納付額
町県民税（普徴）	5,155 件	49.16 %	99,240,000 円
固定資産税・都市計画税	27,153 件	33.63 %	230,121,848 円
軽自動車税	4,936 件	40.10 %	38,868,800 円
国民健康保険税	8,101 件	32.66 %	114,523,200 円

使用料

使用料は、調定額192,865千円に対し、収入済額187,398千円で、収入未済額が5,467千円となり、徴収率は97.2%となっている。使用料のうち主なものの収納状況は以下のとおりである。

使用料の収納状況表

(単位：千円)

税 目	調定額	収入済額	収入未済額	徴収率
温泉使用料	3,104	3,104	0	100.0%
内滞納繰越分	0	0	0	—%
漁港使用料	1,825	1,825	0	100.0%
内滞納繰越分	0	0	0	—%
共同作業所使用料	1,915	1,915	0	100.0%
内滞納繰越分	0	0	0	—%
道路使用料	13,258	13,258	0	100.0%
内滞納繰越分	6	0	6	0%
河川使用料	1,674	1,674	0	100.0%
内滞納繰越分	149	0	149	0%
住宅使用料	41,465	40,365	1,100	97.35%
内滞納繰越分	5,030	862	4,168	17.15%

道路使用料、河川使用料及び住宅使用料に滞納繰越がみられる。担当課では、継続して督促状の送付及び納付相談、指導を行いその徴収に努力しているところであるが、収入の確保と住民負担の公平性の観点から、滞納者の実態把握と分析を迅速に行い、悪質な滞納者については法的措置による滞納対策を講じ、収入未済額の縮減及び新たな滞納を未然に防ぐ取組に向けて

なお一層の努力を傾注されることを特に要望する。

財産収入

財産収入については、財産運用収入が調定額39,848千円、収入済額が39,848千円、不納欠損額及び収入未済額が0千円となっている。

財産売払収入は、予算現額1,000千円に対し、土地の売払いによる決算額1,323千円であり、その割合は132.3%となっている。

寄附金

寄附金の決算額は858,271千円で、主なものはふるさと白浜応援寄附金811,339千円、企業版ふるさと納税寄付金35,150千円、三段壁洞窟行政協力寄附金6,600千円である。

繰入金

繰入金の決算額は577,528千円で、特別会計繰入金3,769千円、基金繰入金573,759千円となっている。

予算現額1,332,996千円に対し43.3%の繰入となっている。

繰越金

繰越金の決算額は235,856千円となっている。

諸収入

諸収入の決算額は613,362千円となっている。

主なものは、町税延滞金2,399千円、白浜斎場運営受託事業収入及び日置川斎場運営受託事業収入19,416千円並びにすさみ消防業務受託事業収入297,001千円となっている。

町債

町債の決算額は1,308,600千円となり、総務債のブロードバンド基盤整備事業債27,400千円、防災対策整備事業債（繰越明許含む。）211,000千円、過疎地域持続的発展特別事業債39,700千円、庁舎整備事業債1,600千円、防災情報システム整備事業債4,100千円及び公共施設等除却事業債20,500千円並びに衛生債の清掃施設整備事業債172,100千円、生活環境施設整備事業債600千円、浴場施設整備事業債1,200千円及び源泉施設整備事業債（繰越明許）3,300千円並びに農林水産業債の農業施設整備事業債15,000千円、林業施設整備事業債19,000千円及び水産業施設整備事業債（繰越明許含む。）8,500千円並びに観光債の観光施設整備事業債（繰越明許含む。）35,700千円並びに土木債の道路橋梁整備事業債6,300千円、住宅整備事業債17,900千円及び河川整備事業債（繰越明許含む。）215,800円並びに消防債の消防施設整備事業債462,300千円並びに教育債の教育施設整備事業債5,600千円及び体育施設整備事業債31,900千円並びに災害復旧債の現年度補助災害復旧費事業債9,100千円となっている。

3 歳 出

歳出決算額の支出済額は14,692,196千円、翌年度繰越額は1,307,477千円で、予算現額16,824,029千円に対し、824,356千円の不用額となっている。

歳出状況は、決算書6ページから9ページのとおりである。

議会費

- 1 議会事務局においては、「本会議、委員会運営の正確・迅速な対応」を努力目標に、円滑な議会運営に努められている。

議会費の決算額は、予算現額96,527千円で、支出済額86,908千円、不用額が9,619千円となっている。

議会費の歳出の詳細は、決算書48ページから49ページのとおりである。

- 2 令和7年度の本会議、委員会の開催は延べ81日で、当局の要請により開かれた全員協議会は13回となっている。

- 3 町における様々な行政課題の調査や委員会の抱える懸案事項の解決の参考とするため、常任委員会行政調査が実施されているほか、議会運営委員会では、議員の見識向上を目的に議員研修会が開催されている。

議会広報特別委員会では、議会だよりの内容や紙面構成等を協議し、より分かりやすく読みやすい紙面づくりに努められている。（印刷製本費767千円）

- 4 議会運営におけるICT化に関して、タブレット導入後にも操作講習会を実施している。

会議の効率化や資源の節減効果への期待と共に、行政情報を迅速によりわかりやすく発信するなど、住民サービスの向上につながるよう今後も取り組みを進められたい。

本会議・委員会の開催状況表

区 分	開催日数
定例会	17
臨時会	1
総務文教厚生常任委員会	8
観光建設農林常任委員会	2
全員協議会	13
議会運営委員会	22
議会広報特別委員会	10
予算審査特別委員会	4
決算審査特別委員会	4
計	81

総務費

- 1 総務費の決算額は、予算現額3,535,410千円に対し、支出済額2,793,117千円、翌年度繰越額480,092千円、不用額が262,202千円となっている。

総務費の歳出の詳細は、決算書48ページから91ページのとおりである。

- 2 町長公室においては、「戦略的な町政運営と地方創生の推進」を努力目標に掲げ、自治体を取り巻く環境が大きく変化するなか、将来にわたり持続可能な町政運営を実現するため、町の重要施策に係る企画立案及び総合調整を行っている。

また、その出先機関として「東京事務所」を新たに整備し、首都圏における情報収集・情報発信の拠点として、重要施策の推進に取り組んでおり、事務所借上料4,620千円、職員住宅借上料2,704千円等となっている。

- 3 企業誘致については、令和9年3月31日までの期限を定めて制定している企業誘致促進条例の令和7年度における助成件数は6件で、助成額は5,434千円となっている。

公営のITビジネスオフィスについては、情報関連企業を中心とした企業誘致拠点として運営されており、第1及び第2オフィスで入居社数は8社、就業者は23名であり、令和7年度のITビジネスオフィス使用料は11,466千円となっている。

また、民設によるオフィスの入居社数は6社、就業者は23名であった。

施設を有効に稼働させるためにも、県と連携を図り、企業の入居先施設の確保や入所企業獲得の対応策を検討し、施設運営のより一層の向上に努められることを望む。

4 国際交流については、6月に町立中学校4校と姉妹都市提携を締結するため、友好都市ハワイ州ホノルル市にある公立中学校プリンセスルース・ケエリコーラニ・ミドルスクールの生徒等が来町され各学校の生徒達と交流をしている。事業費は、バス借上料442千円等となっている。

5 総務課においては、「新たな町づくり」を努力目標に掲げ、地方創生に向け令和8年3月に「第三次白浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、おおむね5箇年の目標を定め取組を行っている。

これらの目標の実現に向け、財政再建、経費削減に努めるとともに、民間活力を活用し行政事務等の民間委託やアウトソーシングを進め、行政のスリム化、効率化を推進している。

また、町づくりに投資する経費のため、財源の確保に向けた取組に着手し、国県から示される補助メニュー等を有効に活用し、これまでの概念や枠組みにとらわれない新たな町づくりの取組を進められている。

6 個人情報保護制度については、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による改正後の個人情報の保護に関する法律の施行に伴い、個人情報保護制度に関する例規整備業務の実施後、運用が開始されている。事業費は198千円となっている。

7 選挙事務については、令和7年6月1日に和歌山県知事選挙が執行され、当日有権者16,699人に対し、投票者が6,587人、投票率は39.45%となっており、令和7年度分の執行経費は20,138千円であった。次に、令和7年7月20日に参議院議員通常選挙が執行され、当日有権者16,994人に対し、投票者が9,598人、投票率は56.48%となっており、執行経費は21,296千円であった。次に令和8年2月8日に衆議院議員総選挙が執行され、当日有権者16,798人に対し、投票者が8,893人、投票率は52.94%となっており、執行経費は21,180千円であった。次に令和8年3月15日に白浜町議会議員一般選挙が執行され、当日有権者17,811人に対し、投票者が9,970人、投票率は55.98%となっており、執行経費は29,240千円であった。

8 国土強靱化で整備された耐災害ネットワーク（NerveNet）について、安定した運用に努められ、観光客や地域住民が普段から活用しているサービスやアプリケーションを災害時でも活用できるだけでなく、平時利用を促進することでBCPに強い町として企業誘致・ワーケーションの推進を図っており、事業費は2,500千円であった。

9 情報系システム及び基幹系システムの運用については、システム及びネットワークの適正かつ安定した運用を図るため、各種保守業務等を委託し運用している。主なものは、情報系システム保守業務4,339千円、基幹系機器保守業務953千円、自治体クラウドシステム利用料38,056千円、基幹系機器類借上料13,374千円等となっている。

- 10 社会保障・税番号（マイナンバー）制度については、令和4年度より国がLGWANにて無料で提供している「マイナポータルびったりサービス」に移行しており、子育て分野だけでなく、介護、消防、人事、選挙等におけるオンライン申請の登録手続きを行っている。マイナポータルからのオンライン転出・転入手続きについては、申請情報を基幹系システムに取り込む「申請管理システム」を導入している。また、マイナンバーカードを利用した住民票、印鑑登録証明書、税関係証明書のコンビニエンスストア等での交付サービスも実施されており、主な支出としては、住民票等コンビニ交付システム利用料482千円、電算機設置等関連事務委任交付金7,230千円となっている。
- 11 イン트라ネット、ブロードバンド基盤施設の運用については、公共施設間の光ケーブルネットワーク及び椿地区、日置川地域における光ケーブルによるインターネットケーブルテレビサービス用のネットワークの安定した運用に努められており、保守点検に係る事業費は27,941千円となっている。
- 12 職員研修については、白浜町人材育成基本方針及び令和7年度職員研修大綱に基づき研修会を開催するとともに、和歌山県市町村職員研修協議会が実施する各種研修会に参加し、職員の資質向上と政策形成能力の育成に努められており、令和7年度における事業費は877千円であった。
- 地方分権の推進及び少子・高齢化の進展、住民の価値観の多様化、環境に対する関心の高まり等社会情勢が大きく変化しつつある中で、職員が職務に関する問題意識を明確にするとともに、職員自身の主体性を引き出し、担当する職務に関して課題を発見し、施策を遂行するために必要とされる能力と意欲を持ってより高い行政サービスを提供することができる職員を育成されることを望む。
- 13 広報しらはまの発行・配布については、年12回、1回当たり11,000部を発行し、町行政に関する情報の町民への発信に努められており、印刷費は3,938千円、配布委託料は4,321千円となっている。
- また、財源確保のため取り組んでいる有料広告の令和7年度実績は620千円であった。
- 14 自治活動振興事業については、自治活動振興補助として、防犯灯・まちなみ美化17件、道路工事・防火救助機器等6件及び集会所改修8件に5,791千円の助成を行っている。
- 15 統計調査については、統計法に基づく基幹統計調査等として、学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的とする教育統計調査、また日本国内に住むすべての人と世帯を対象に、5年ごとに実施される国の最も基本的な統計調査で人口や世帯の実態を明らかにし、行政施策の基礎資料となる令和7年国勢調査が実施されており、事業費13,314千円となっている。

16 地方バス路線については、白浜町内を経由する路線バスのうち生活路線において2系統が国庫補助対象となっており、うち1系統に国県と併せ補助（補助額6,334千円）を行っているほか、国庫補助対象外の1系統については町単独補助（補助額42,392千円）を行っている。

今後も地域全体の生活交通や新しいシステムについて検討を重ねるとともに、引き続き公共交通サービスの維持・確保が図られるよう、地域に必要な生活交通の路線維持に取り組まれたい。

17 ふるさと白浜応援寄附金については、令和7年度の状況は、寄附件数35,767件、寄附金額811,339千円（前年度47,656件、901,534千円）であり、お礼商品については、事業者数146社、商品数779品（前年度131社、706品）となっている。

なお、令和7年度末基金残高は391,177千円となっている。

寄附金については、年々の取り組みが功を奏しており、町にとって重要な財源の一つとなっている。今後の更なる取り組みに期待したい。

18 財政運営については、普通交付税は交付額4,047,322千円、特別交付税は629,985千円、町債は1,308,600千円となっている。

主な起債事業は、現年分として、ブロードバンド基盤整備事業債27,400千円、防災対策整備事業債199,700千円、過疎地域持続的発展特別事業債39,700千円、庁舎整備事業債1,600千円、防災情報システム整備事業債4,100千円、公共施設等除却事業債20,500千円、清掃施設整備事業債172,100千円、生活環境施設整備事業債600千円、浴場施設整備事業債1,200千円、農業施設整備事業債15,000千円、林業施設整備事業債19,000千円、水産業施設整備事業債8,100千円、観光施設整備事業債7,700千円、道路橋梁整備事業債6,300千円、住宅整備事業債17,900千円、河川整備事業債152,500千円、消防施設整備事業債462,300千円、教育施設整備事業債5,600千円、体育施設整備事業債31,900千円、現年度補助災害復旧事業債9,100千円ほか、繰越明許分として、防災対策整備事業債11,300千円、温泉施設整備事業債3,300千円、水産業施設整備事業債400千円、観光施設整備事業債28,000千円、河川整備事業債63,300千円となっている。

主な財政指標としては、経常収支比率が95.3%（前年度94.4%）、実質公債費比率が7.8%（前年度7.8%）となっている。

今後も公共施設の整備等に引き続き財政需要が見込まれることから、より一層の財政健全化に向けた取組が必要であり、徹底した歳出削減と更なる歳入確保を行う等、効率的な財政運営を強く期待する。

19 地方公会計制度による財務書類については、出資団体等も含めた町全体の資産や負債を把握するため、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書及び純資産変動計算書の財務書類

4表が作成されており、公会計システム保守業務440千円、公会計整備支援業務2,035千円となっている。

これにより得られる財務情報を有効に活用し、行政改革の更なる推進に取り組まれない。

- 20 町有地の適正管理については、未利用地の管理として、草刈、雑木伐採が職員の自営及び業務委託により実施されている。

令和7年度において処分した土地は2件2筆で、地積は112.11㎡、売却価格は1,323千円であった。また取得した土地は0件であった。

町有地については、今後もより一層の適正管理を期待する。

- 21 町有地及び町有施設の整備工事等については、本庁舎及び管理施設の各種修繕、改修工事等が実施されており、庁舎補修工事2,841千円、空調設備更新工事2,619千円、トイレ改修工事2,222千円等となっている。

- 22 地域防災課においては、「安全で安心して暮らせるまちづくり」を努力目標に掲げ、南海トラフ巨大地震への備えと台風や局地的豪雨などの風水害に対応するため、防災・減災への啓発活動及び各自治会や自主防災組織等が実施する防災対策事業や各種防災訓練等の支援を継続して行うとともに、令和3年の水防法改正に伴い、和歌山県管理の中小河川を新たに追加した洪水ハザードマップの作成や、南海トラフに起因する大規模地震及び津波・土砂災害等の広域的な災害に備え、全町を対象とした白浜町総合防災訓練を実施するなど、防災力の強化にむけた取り組みをハード・ソフト両面から取り組まれている。

防災対策の推進と啓発については、町民の防災意識の高揚と防災行動力の向上及び防災関係機関の連携を図るため、11月30日に総合防災訓練が実施されており、事業費は2,530千円となっている。次に、令和3年の水防法の改正に伴い、令和6年3月に中小河川の洪水浸水想定区域図を和歌山県が作成・公表したことから富田川及び日置川の水位周知河川に17の中小河川を加えた洪水ハザードマップの作成をされている。事業費は、7,385千円となっている。また、台風、地震等の防災に関する情報や台風接近時など緊急を要する場合の緊急防災情報をコミュニティFM放送で発信しており、事業費は3,820千円となっている。

町民の防災・防犯等に対する意識を高く維持するため、今後もより一層の啓発活動等に取り組むとともに津波避難対策のさらなる推進に取り組まれない。

- 23 地域防災力の向上については、主として地域の防災体制の強化や津波避難対策を目的とした事業を行う自主防災組織等に対し補助金を交付し、住民による防災活動を支援している。令和7年度における交付額は、24団体に対し7,110千円となっている。

また地震によるブロック塀等の倒壊で避難経路が寸断されることを防止するため、ブロック塀等安全対策事業補助金を交付しており、交付額は、9件1,103千円となっている。

24 白浜地域の集中備蓄拠点整備のため、東白浜地区に防災施設の整備を実施している。主なものは、東白浜防災施設建設工事費192,052千円、施工管理委託料2,123千円、備品購入6,794千円等となっている。

25 分散備蓄計画の実施については、避難所等に分散備蓄する備蓄品の更新が行われており、令和7年度において、飲料水・アルファ化米及び乳児用液体ミルク等を購入し、食糧費1,680千円となっている。

26 富田事務所における窓口業務については、戸籍、住民票、印鑑証明等諸証明の交付はもとより、本庁各課の業務の総合窓口として各課との連携等に努めている。

富田事務所管轄における窓口事務処理件数は、次表のとおりとなっている。

戸籍・住民票・印鑑証明等交付状況

富田事務所

区分	戸籍	住民票	印鑑登録	印鑑証明	諸証明	火葬	税務証明
手数料	561,600 円	249,600 円	17,200 円	173,000 円	12,600 円	3,060,000 円	102,800 円
件数	920件	1,248件	86件	865件	63件	151件	514件

椿出張所

区分	戸籍	住民票	印鑑登録	印鑑証明	諸証明	火葬	税務証明
手数料	7,800 円	6,000 円	0 円	6,800 円	0 円	— 円	2,200 円
件数	14件	30件	0件	34件	0件	—件	11件

27 日置川事務所においては、「住民サービスの維持向上、地域の活性化、地籍の明確化」を努力目標に掲げ、日置川地域の総合窓口として各業務に努めている。

日置川地域の地域振興活性化策として官民一体で取組を進めている体験型観光については、令和7年度における受入実績は、小学校5校（329名）、中学校13校（2,202名）、高等学校9校（1,354名）、海外3校（62名）の計3,947名で、事業費は体験型観光事業6,300千円となっている。

今後も地域住民との連携・対話を密にして、地域振興策の取組を進められることを望むものである。

日置川事務所管轄における窓口事務処理件数は、次表のとおりとなっている。

戸籍・住民票・印鑑証明等交付状況

日置川事務所

区分	戸籍	住民票	印鑑登録	印鑑証明	諸証明	仮標識	火葬	税務証明
手数料	312,900 円	110,200 円	11,600 円	80,600 円	9,750 円	9,000 円	281,000 円	76,000 円
件数	516 件	551 件	58 件	403 件	48 件	12 件	32 件	380 件

安居出張所

区分	戸籍	住民票	印鑑登録	印鑑証明	諸証明	仮標識	火葬	税務証明
手数料	6,300 円	6,200 円	800 円	7,200 円	400 円	— 円	— 円	2,400 円
件数	10 件	31 件	4 件	36 件	2 件	— 件	— 件	12 件

市鹿野出張所

区分	戸籍	住民票	印鑑登録	印鑑証明	諸証明	仮標識	火葬	税務証明
手数料	39,150 円	8,400 円	600 円	5,800 円	— 円	— 円	— 円	4,600 円
件数	63 件	42 件	3 件	29 件	— 件	— 件	— 件	23 件

- 28 日置川コミュニティバス運行事業については、日置川上流を中心とした公共交通空白地を解消するため、事業費32,108千円で三舞線、川添線の2系統のコミュニティバスが運行されており、令和7年度の利用者数は、三舞線で1,852人、川添線で1,030人であった。

今後も地域全体の生活交通や新しいシステムについて検討を重ねるとともに、引き続き公共交通サービスの維持・確保が図られるよう、地域に必要な生活交通の路線維持に取り組まれたい。

- 29 住宅新築資金等の貸付金については、令和8年3月末現在、調定額59,067千円、収入済額5,213千円、収入未済額53,854千円となっている。

滞納者に対しては、債権を平成26年度より和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合に移管し、収納に努められている。

今後も、和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合と連携を密にし、個々の事情を把握しながら、徴収の機会を逃すことなく対応するよう強く要望する。

30 白浜町地籍調査事業の概要は、次表のとおりとなっている。

区分	白浜地域	日置川地域	計
面積	64.73 ㎢	136.31 ㎢	201.04 ㎢
筆数	約 49,000 筆	約 33,600 筆	約 82,600 筆
調査計画面積	63.37 ㎢	131.45 ㎢	194.82 ㎢
調査計画筆数	約 47,000 筆	約 33,000 筆	約 80,000 筆
登記済面積	44.10 ㎢	42.31 ㎢	86.41 ㎢

31 税務課においては、「厳正な課税と滞納整理の強化」を努力目標に掲げ、公正公平な課税と納税、債権回収の促進を図る取組が行われている。

固定資産税については、令和9年度の評価替えに向けて標準宅地の鑑定評価を不動産鑑定士へ委託するとともに、固定資産評価更新業務（継続事業）を実施している。

また、調整給付金支給事業については、デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援の一環として、定額減税の実施と併せ調整給付金事業を令和6年度に行っているが、その支給額に不足が生じた場合等に不足額を給付している。

固定資産支援システムの運用については、固定資産賦課業務を適正に実施するため、各種保守業務を委託し地番図等情報を管理、活用しており、主なものは、固定資産支援システム保守委託料715千円、地番図等修正委託料5,000千円、登記履歴管理システム使用料2,376千円となっている。

滞納整理については、徴収率向上の取組として、滞納者への督促状、催告書及び差押予告書による納付催告を行い、納税相談等の実施、滞納者の不動産・預貯金等の財産状況の調査を行うほか、差押え（参加差押含む）449件、滞納税額77,202千円が執行されている。

令和7年度において、町単独では徴収困難な滞納事案23件を和歌山地方税回収機構へ移管している。

また、債権管理回収室では、各債権について担当課に助言・指導を行い、徴収困難な案件について引受けを実施している。

今後も、徴収率向上のための施策の推進を図るとともに、公平な課税と納税という税の基本原則を前提とし、職員一丸となって一層職務に取り組まれない。

32 工事検査については、令和7年度の竣工検査件数は87件で、一般土木工事39件、建築工事10件、農林土木工事7件、漁港水産工事7件、下水道工事2件、水道工事5件、電気設備工事7件、機械設備工事9件、その他工事1件となり、竣工検査総額は1,177,307千円となっている。

33 職員の数については、正職員は定数358人に対し、課長14人、副課長32人、係長54人、主幹6人、主任108人、主査54人、主事51人、小計319人で、フルタイム会計年

度任用職員は8人、合計で327人となっている。

町においては、年次的な職員の適正化計画に取り組んでいるが、職員の早期離職の抑制、事務事業等の見直しや民間への包括業務委託、指定管理等と平行した適正管理に努められたい。

民生費

- 1 民生課及び住民保健課においては、「住み慣れた地域で、安心して暮らせる町づくり」を努力目標に、年金、福祉、医療、介護、子育て、健康づくりなど、各種団体や関係機関等と連携して、町民が安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいる。

民生費の決算額は、予算現額4,218,468千円、支出済額3,992,755千円、翌年度繰越額966千円、不用額が224,748千円となっている。

民生費の歳出の詳細は、決算書90ページから109ページのとおりである。

- 2 窓口業務については、戸籍、住民票、印鑑証明等の交付を関係法令に基づき個人情報の保護を図りながら正確、丁寧な対応に努めている。

窓口事務処理件数は、次表のとおりとなっている。

戸籍・住民票・印鑑証明等交付状況

区分	戸籍	住民票	印鑑登録	印鑑証明	諸証明	仮標識	火葬
手数	2,695,500	1,041,200	93,8000	448,800	59,550	34,500	3,172,000
料	円	円	円	円	円	円	円
件数	4,320 件	5,206 件	465 件	2,244 件	258 件	46 件	158 件

なお、窓口業務等における使用料及び手数料等の入金については、現状適正に処理されている。今後においても現金過不足等の発生に備え、各関係支所と共通した現金取り扱いルール等の運用を遵守されたい。

- 3 国民年金業務については、法定受託事務として、国民年金第1号被保険者資格の取得・喪失及び国民年金保険料免除申請等の手続、国民年金裁定請求書及び年金未支給請求書等の受付、年金相談等を行っている。
- 4 児童手当については、児童を養育する家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的として、令和6年10月分から児童手当制度が改正され、0歳以上18歳に到達してから最初の年度末（3月31日）までの間にある児童を養育している方に対して支給がされており、主な支出として、児童手当（被用者）238,455千円、児童手当（非被用者）71,500千円となっている。

- 5 高齢化社会への対応については、社会福祉の充実を図るため、社会福祉協議会、民生委員児童委員等の関係機関や団体と協力して個別ニーズにあった各種の事業が実施されている。

各種事業の内容は、次表のとおりとなっている。

高齢者生活福祉センター運営事業

委託料	備考
14,697,000 円	白浜町社会福祉協議会

緊急通報システム設置事業

設置台数	事業費
59 台	2,339,480 円

ねたきり患者及び身体障害者等扶養手当支給事業

支給対象者	支給額	備考
18 人	664,000 円	月額 4,000 円 11 月に前期 (4～10 月分) 4 月に後期 (11～3 月分)

長寿祝金・敬老事業

長寿祝金	給付者数	敬老事業
4,973,000 円	1,482 人	3,693,607 円

シルバー人材センター補助金

補助対象者	補助額
公益社団法人白浜町シルバー人材センター	9,610,000 円

高齢者タクシー券助成事業

申請者	助成額
195 人	2,800,500 円

- 6 障害者福祉施策については、障がいのある方が地域の中で普通の生活ができ、共に生きる社会を目指し、地域福祉、在宅福祉への取組が進められている。社会状況の変化に伴う精神障害の増加等に対応し、個々の利用者の実情にあった障害福祉サービス等を提供するため、関係機関、団体及び事業所と連携しながら各種事業に取り組んでいる。また、令和 6 年度から令和 8 年度までを計画期間とした「第 7 期障害福祉計画」及び「第 3 期障害児福祉計画」を策定している。

令和 7 年度の事業の内容は、次表のとおりとなっている。

心身障害者（児）等通院費・通所補助事業

通院補助利用者	通院補助額	通所補助利用者	通所補助額
58 人	1,150,000 円	52 人	2,587,420 円

身体障害者（児）補装具交付（修理）事業

障害者	障害児	計
19 人 4,161,679 円	4 人 1,314,134 円	23 人 5,475,813 円

更生医療給付事業

対象者	事業費
84 人	25,484,046 円

身体障害者（児）日常生活用具給付事業

障害者	障害児	計
158 人 8,515,026 円	5 人 429,004 円	163 人 8,944,030 円

心身障害児福祉年金

支給対象者	支給額	備考
96 人	4,536,000 円	1 年分を 4 月に一括支給（月額 4,000 円）

精神通院医療費補助（自立支援医療の医療費自己負担分 10%を補助）

利用者数	事業費
507 人	7,813,555 円

障害者福祉サービス

各種障害者福祉サービス等	金額
障害者（児）居宅介護給付費	61,110,767 円
障害者（児）短期入所給付費	10,820,636 円
障害者就労移行支援・就労継続支援給付費	267,611,742 円
障害者共同生活援助給付費	113,193,762 円
障害者生活介護給付費	212,020,576 円
障害者施設入所支援給付費	80,476,562 円
障害者自立訓練給付費	5,914,250 円
障害者（児）療養介護給付費	25,486,660 円
障害者（児）同行援護給付費	3,569,332 円

高額障害福祉サービス等給付費	37,527 円
計画相談支援給付費	15,169,950 円
障害者就労定着支援給付費	1,103,331 円
障害者（児）重度訪問介護給付費	31,033,230 円
新高額障害福祉サービス等給付費	901,178 円
障害者自立生活援助給付費	94,840 円
障害者（児）移動支援給付費	6,330,008 円
障害者（児）日中一時支援給付費	2,597,299 円
児童発達支援給付費	24,384,500 円
放課後デイサービス給付費	102,846,772 円
高額障害児給付費	31,027 円
保育所等訪問支援給付費	1,036,566 円
障害児相談支援給付費	3,864,890 円

障害者相談支援事業

委託先	委託料
社会福祉法人やおき福祉会 社会福祉法人ふたば福祉会 社会福祉法人田辺市社会福祉協議会 社会福祉法人和歌山県福祉事業団	10,317,796 円

基幹相談支援センター等機能強化事業

委託先	委託料
社会福祉法人ふたば福祉会 社会福祉法人田辺市社会福祉協議会 社会福祉法人やおき福祉会	3,369,454 円

- 7 民生委員児童委員協議会の活動充実については、地域福祉、在宅福祉を推進していく上で民生委員児童委員の果たす役割は大きく、児童を取り巻く事例、障害者支援、高齢者等の見守り支援や各種研修会等が実施されている。（活動費助成金 7,612 千円）

活動状況は、次表のとおりとなっている。

民生委員児童委員協議会の活動状況

年度	相談支援件数	その他活動件数	訪問回数	連絡調整回数
令和 7 年度 (令和 6 年度)	716 件 (1,134 件)	3,225 件 (3,408 件)	3,313 件 (4,182 件)	1,212 件 (1,738 件)

- 8 地域福祉の担い手として大きな役割をもつ社会福祉協議会との連携強化については、地域福

社を地域住民の参加により展開するため、当協議会と毎月の行事等において連携、協働することで情報の共有を図るなど、一体となって地域福祉の推進に取り組まれている。

補助対象者	運営補助金
白浜町社会福祉協議会	44,250,000 円

- 9 自殺対策強化を図るため、和歌山県自殺対策強化補助金事業を活用した事業の実施、自殺防止対策会議の開催、三段壁周辺のパトロール、自殺対策カウンセリング事業等の事業に取り組まれている。
- 10 社会福祉施設等物価高騰対策支援金交付事業として、物価高騰が長期化するなかで運営に要する経費が増加し、影響を受けている高齢者福祉施設（介護サービス事業所等）・障害者福祉施設（障害者福祉サービス事業所）に対し、事業者の負担軽減と安定した運営の確保を目的として8月から10月にかけて、23件の高齢者福祉施設（介護サービス事業所等）に10,370千円、17件の障害者福祉施設（障害福祉サービス事業所等）に1,660千円の支援金を交付している。
- 11 低所得者支援給付金事業については、令和6年度事業として、令和7年3月から給付を開始し、繰越明許により令和7年5月（令和7年4月30日受付終了）までの2箇年にわたり給付を行っており、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を踏まえ、低所得者支援として、令和6年度住民税均等割非課税世帯に対して、1世帯当たり3万円の給付をし、その世帯に18歳以下の児童がいる場合には1人当たり2万円の加算給付を実施している。

令和6年度からの繰越明許による給付金事業（令和7年度支出額）

説明名称	金額
住民税非課税世帯給付金	25,980,000 円
こども加算給付金	1,000,000 円

※備考 住民税非課税世帯給付金：866世帯

こども加算給付世帯数：33世帯（50人分）

令和6年度支出額

説明名称	金額
住民税非課税世帯給付金	76,470,000 円
こども加算給付金	3,820,000 円

※備考 住民税非課税世帯給付金：2,549世帯

こども加算給付世帯数：118世帯（191人分）

- 12 保育園事業については、家庭との連携を大切にしながら、子どもを見つめたきめ細かい保育と、子どもの可能性を育む保育を実施している。

入園児数（令和８年３月現在）

白浜保育園	67 人
湯崎保育園	52 人（内広域 1 人）
しらとり保育園	91 人（内広域 2 人）
日置保育園	35 人
堅田保育園	66 人（内広域 6 人）
堅田第二保育園	41 人

保育料収納状況

（単位：円）

区 分	調定額	収入済額	収入未済額
現年度分	16,075,430	16,075,430	0
滞納繰越分	0	0	0
合 計	16,075,430	16,075,430	0

- 13 幼稚園事業については、次表のとおりとなっている。

入園児数（令和８年３月現在）

※白浜第一幼稚園 休園（R6.4.1より）

白浜第一幼稚園	-人
富田幼稚園	20 人

- 14 地域子育て支援拠点事業については、子育てについての相談、情報の提供、助言等、子育ての不安感を緩和し子どもの健やかな育ちを支援するため未就園児及びその保護者が集える場を私立保育園内に開設し、園開放や子育て親子の交流、育児相談等が行われている。地域子育て支援拠点事業委託料として9,023千円となっている。

- 15 給食材料費等物価高騰対策補助事業（私立保育園）については、光熱水費、給食材料費の物価高騰の長期化により、保育所等で提供される給食費の値上げが懸念されるなか、保護者や施設で負担の増加をすることなく継続的な保育の提供、給食の質の確保等を行うことを目的に、私立保育園に補助を行っている。私立保育園物価高騰対策支援金は、1,008千円となっている。

- 16 保育業務総合支援システムの運用により、保護者の利便性の向上と保育関連書類など保育士の事務負担を軽減している。また、モバイルＩＰフォンの活用により圏内での連絡体制等を充

実させるとともに、見守りカメラ・警備システムを活用することで、より安全性を高め、保育環境の向上が図られており、事業費は、保育システムネットワーク等保守委託料528千円、保育業務支援システム使用料1,436千円等となっている。

衛生費

- 1 衛生費の決算額は、予算現額1,881,359千円、支出済額1,724,490千円、翌年度繰越額63,301千円、不用額が93,568千円となっている。

衛生費の歳出の詳細は、決算書110ページから127ページのとおりである。

- 2 予防接種事業については、予防接種法に基づき各種予防接種が実施されており、接種方法については、全ての予防接種を医療機関における個別接種方式にて実施されている。

また、新型コロナウイルス感染症予防事業については、予防接種法に定める定期予防接種として実施されており、対象者は、7,820人で接種者数は815人となっている。

- 3 母子保健事業として、母子保健法に基づく乳幼児健康診査等を実施し、各月齢に応じた乳幼児の健全な身体面・精神面の発育や発達を確認し、より良い育児ができるよう支援している。

また、出産や育児等の不安解消を図る教室や相談の実施、母子の健康管理を目的とした母子健康手帳の交付、妊婦健康診査受診券の発行及び医療費の助成等が実施されている。

実施状況等は、次表のとおりとなっている。

乳幼児健康診査状況

	対象者数	受診者数	受診率
4箇月児健康診査	45人	48人	106.7%
10箇月児健康診査	60人	59人	98.3%
1歳6箇月児健康診査	63人	65人	103.2%
2歳6箇月児相談	78人	83人	106.4%
3歳6箇月児健康診査	95人	93人	97.9%
5歳児相談（アンケート）	96人	96人	100.0%

※受診者数は、前年度対象者であった者が、年度を超えて受診した者を含んでいる。

健康教室・相談事業

項目	回数	延べ参加者数
ファミリークラス	3回	妊婦8人・家族7人
発達相談	27回	延101人

妊娠・出産包括支援事業

項目	件数
家庭訪問（産前産後サポート）	妊婦：延 13 件 産婦：延 52 件
フレッシュママサロン	6 回 延参加者：乳児 42 人 家族 41 人
居宅訪問型（産後ケア）	延 10 件
通所型（産後ケア）	延 29 件
短期入所（産後ケア）	延 25 件

その他事務処理件数

項目		件数
母子の健康管理	母子健康手帳の交付	63 件
	妊婦健康診査受診券発行件数	70 件
医療費等の助成	妊婦健康診査費	16 件
	一般不妊治療費	6 件
	生殖補助医療先進医療助成費	1 件
	未熟児養育医療	4 件

こども家庭センターでは、保健師等の専門職が妊婦に個別面接を行い、妊産婦・乳幼児等の状況を継続的に把握し相談等に対応するとともに、必要に応じ子育て支援担当部署や医療機関、保健所等と情報共有し、切れ目のない支援を実践している。

令和 7 年度利用状況

利用対象区分	妊婦	産婦	乳児	幼児	学童	その他 (医療機関等)	合計
対応件数(延)	80 件	142 件	385 件	844 件	26 件	293 件	1,770 件

- 4 健康増進事業については、健康増進法に基づき、各種がん検診、健康相談、健康教育等が実施されており、検診に係る委託料は 19,282 千円となっている。

検診の実施状況等は、次表のとおりとなっている。

各種がん検診等実施状況

項目	対象年齢	対象者(人)	受診者(人)
胃がん検診	50 歳以上（隔年）	12,141	705
大腸がん検診	40 歳以上	14,337	1,569
子宮頸がん検診	20 歳以上（隔年）	9,228	578
乳がん検診	40 歳以上（隔年）	7,723	392
肺がん検診	40 歳以上	14,337	1,476

健康増進事業

健康教室（健康講座）		実施回数 12 回	参加者数延べ 228 人
健康相談（月 1 回の管理栄養士による健康相談）			17 件
骨密度測定			270 件
健康診査	被保護世帯に対する健康診査		0 件
	肝炎ウイルス検査		88 件
	歯周疾患検診		19 件
訪問指導（要精密検査者）			26 件
すこやか推進協議会		会員研修 15 名・交流会 21 名	

- 5 生活環境課においては、「ごみの減量と環境保全 住みよい安心安全なまちづくり」を努力目標に、生活環境の保全、廃棄物の減量・リサイクル・処理、水資源の保全、低炭素社会の構築、まちなみ保全、生物多様性への配慮、住民参加等を推進している。
- 6 し尿処理の状況については、令和 7 年度の白浜地域の処理実績は 9, 6 2 1 千リットル、日置川地域は 2, 3 1 5 千リットルで、負担金は、2 地域分を合わせ 1 8 8, 0 8 6 千円となっている。
- 7 町営墓地の管理については、墓地区画数は 1, 3 3 6 区画（中央墓地 7 3 8 区画、都市計画墓園 5 9 8 区画）で、令和 7 年度の状況は、使用許可 0 件、返納区画 1 9 件となっており、墓地使用料償還金は 1, 9 3 8 千円であった。
- 8 狂大病の発生予防に関する取組については、令和 7 年度末の犬の登録数は 7 9 6 頭で、予防接種実施率は 7 2. 7 %となっている。
- 9 浄化槽設置整備事業については、令和 7 年度における設置数は 1 1 基となっており、事業費は 5, 8 5 6 千円（国庫補助 1, 9 5 2 千円、県費補助 1, 5 3 0 千円、町債 2, 3 7 4 千円）となっている。
- 10 環境水質調査については、白浜地域は 2 6 箇所（河川関係 2 0 箇所、海域関係 6 箇所）で、日置川地域は 3 0 箇所（河川関係 9 箇所、海域関係 9 箇所及び飲料水供給施設 1 2 箇所）で実施され、事業費は 2, 6 3 5 千円となっている。
- 11 道路・公園・海岸等の管理については、道路の管理、バキューム清掃、公園の管理、公衆便所、海水浴場、名勝地等の清掃、幹線道路清掃、死獣処理、町民、自治会、各課等からの業務依頼等を包括業務委託により実施しており、事業費は 3 7, 9 5 3 千円となっている。

限られた財政運営の中で引き続き幅広い住民要望に対応し、より良い環境サービスを図るため、受注業者との調整を密にし、一層効率的なサービスの提供について努められたい。

- 12 白浜斎場及び日置川斎場については、白浜町斎場で火葬件数が494件、日置川斎場で火葬件数121件となっており、決算額は白浜斎場費が36,724千円、日置川斎場費が8,640千円となっている。

- 13 塵芥処理事業については、令和7年度のごみの排出量は10,452トン（可燃ごみ8,091トン、不燃ごみ126トン、資源ごみ1,387トン、粗大ごみ848トン、汚泥0トン）で、主な事業費は、指定ごみ袋購入費21,734千円、ごみ袋販売手数料12,998千円、資源ごみ処理手数料11,280千円、日置川地区ごみ収集委託料37,329千円等となっている。今後ごみの減量、分別及び資源化について、住民啓発に継続して取り組まれたい。

白浜町清掃センターの運転管理については、業務の社会的重要性を認識し、効率的、経済的な運転に努めており、施設の安定稼働、ごみ処理施設周辺の環境保全に配慮した管理運営に努めている。主な事業費は、電気料38,664千円、施設修繕料89,999千円、施設修繕料（長期整備計画分）229,570千円、焼却施設清掃点検委託料33,000千円、焼却施設運転管理委託料62,480千円となっている。

- 14 公衆浴場の管理運営については、観光施設として、また地域住民の日常生活における保健衛生上必要な施設として包括業務委託（事業費73,711千円）により運営されている。

今後も持続可能な経営状況の確立を図るため、浴場運営の健全化と施設の状況を踏まえた健全運営の取組に継続して努められたい。

労働費

労働費の決算額は、予算現額10千円で、支出済額3千円、不用額7千円となっている。

支出の主なものは、記念品代に係るもので、支出済額は3千円となっている。

労働費の歳出の詳細は、決算書126ページから127ページのとおりである。

農林水産業費

- 1 富田事務所、農林水産課及び農業委員会においては、「農林水産業の振興と住みやすい地域づくり」を努力目標に、農林水産業の振興を通して地域の活性化につながる取組を進め、住みよい地域となるよう取り組んでいる。

農林水産業費の決算額は、予算現額534,762千円で、支出済額499,136千円、翌年度繰越額5,790千円、不用額29,836千円となっている。

農林水産業費の歳出の詳細は、決算書126ページから139ページのとおりである。

- 2 農業委員会においては、農地法に基づく売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導等を中心に、農地利用の最適化の推進に関する事務等、農地に関する事務が実施されており、農業従事者の高齢化や担い手不足、農産物価格の低迷、遊休農地の増加等の課題がある中、優良農地の確保及び有効利用の推進、農地の遊休化防止、遊休農地の解消への取組が行われている。

農地法等に係る申請等状況

区分	件数	面積
農地法第2条申請	5件	4,265 m ²
農地法第3条申請	35件	56,426.21 m ²
農地法第3条の3届出	42件	132,797 m ²
農地法第4条申請	0件	0 m ²
農地法第5条申請	18件	13,524.09 m ²
農地法第18条第6項通知	3件	244 m ²
使用貸借の合意解約通知	20件	38,834 m ²
形状変更届出	1件	209.06 m ²
耕作証明	9件	131,874.91 m ²
3、4、5条許可済証明	0件	0 m ²
その他証明等	6件	13,835 m ²

耕作放棄地の実態調査状況

筆数	面積
834筆	407,468.62 m ²

- 3 中山間地域等直接支払交付金事業については、第6期対策（令和7年度～令和11年度）が実施されており、生産条件の不利な中山間地域等で農業生産の維持を図り、農村が有する多面的機能を確保する観点から、施設等修理、整備清掃、鳥獣害対策、共同機械購入修理等の農業生産活動に対して一定の助成が行われ、令和7年度の実績は7,222千円となっている。

- 4 多面的機能支払交付金事業については、活動組織が行う農地の維持・保全を図るための共同活動に対し、対象となる農地面積に応じ支援を行う農地維持支払交付金と、農道等の施設の補修、更新等の地域資源の質的向上を図る共同活動及び施設の長寿命化に対し支援を行う資源向上支払交付金の事業が実施されており、令和7年度の実績は13,082千円となっている。

- 5 農業次世代人材投資事業については、経営の不安定な就農初期段階の青年就農者（原則５０歳未満）に対して経営開始型の農業次世代人材投資資金（最大年間１，５００千円（夫婦経営の場合は２，２５０千円）・最長５年間）を給付し、成年の就農意欲の喚起と就農後の定着に取り組んでおり、令和７年度の実績は３，５２５千円となっている。
- 6 新規就農者育成総合対策事業については、就農直後の青年就農者（原則５０歳未満）に対し、経営開始資金（最大年間１５０万円（夫婦経営の場合は２２５万円）・最長３年間）を交付し、次世代を担う農業者の育成・確保に向けた取組を行っており、令和７年度の実績は３，７５０千円となっている。
- 7 農地保全管理作業受託事業については、遊休農地の解消を目的とした農業法人設立に向けた検証を行うため、町が農作業用機械器具を購入し、白浜町遊休農地対策組織等検討協議会を事業主体として、農地の耕起作業等を行っている。

作業実績

件数、筆数	面積	受託金額
２件、４筆	20.50 a	46,096 円

- 8 鳥獣害の防止対策については、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、野生鳥獣が農林水産物に被害を与え、捕獲以外の防除対策を実施しても被害を防止できない場合を対象に捕獲が実施されている。令和７年度の実績は、アナグマ１１１頭、アライグマ１２６頭、イノシシ４８７頭、カラス３羽、カワウ３０羽、サル５６頭、タヌキ９６頭、ニホンジカ６７４頭、ハクビシン２６頭が捕獲されており、有害鳥獣捕獲奨励金は２０，３２７千円となっている。また、農作物を鳥獣から守り防止する施設（電気柵・防護ネット）に係る資材費に対する有害防護柵等設置補助事業として、６件（白浜地域４件、日置川地域２件）１３６千円の事業が実施されている。
- 9 農業基盤の整備については、農業用施設の適正な維持管理を図ることを目的として、施設の補修、改修等を行っており、主な支出としてロケ谷地区揚水施設改修工事費３９，３８１千円、県営ため池等整備事業負担金８，２３７千円等となっている。
- 10 林業振興における森林環境譲与税の活用については、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため、平成３１年４月に創設された「新たな森林管理システム」による森林環境譲与税が交付されており、これらを必要な森林の意向調査及び経営管理権集積計画作成事業、測量及び間伐等に取り組んでいる。主な支出としては、経営管理権集積計画作成事業４，８９６千円、測量調査及び間伐事業３７，３６８千円等となっている。

- 11 森林保全管理事業では、国土の保全・水源涵養等の機能維持管理を図るため、森林保全巡視活動を西牟婁森林組合・大辺路森林組合へ委託し実施している。年間委託料は814千円で、西牟婁森林組合（白浜地区）及び大辺路森林組合（日置川地区）にそれぞれ407千円となっている。
- 12 松林の保全については、薬剤地上散布事業1,331千円、伐倒駆除事業（譲与税・補助分）345千円、伐倒駆除事業（単独分）1,148千円、樹幹注入事業422千円、保安林管理維持事業401千円等が行われている。
- 13 林道の整備については、林道將軍川線舗装工事25,058千円、林道補修工事6,807千円等が実施され、林道の適正な維持管理が行われている。
- 14 水産業の振興については、水産増殖事業費補助金12,284千円（和歌山南漁協（白浜4,189千円、日置川2,695千円）、日置川漁協5,400千円）、アユ産卵場整備事業497千円、磯根漁場藻場再生事業1,055千円の助成等を実施しているほか、町管理漁港施設の管理を指定管理により委託しており、事業費は6,172千円となっている。
- 物価高騰対策として、湯崎地区漁業振興施設の水道光熱費の一部である3,000千円を負担している。
- また、白浜町湯崎地区漁業振興施設「フィッシャーマンズワープ白浜」及び白浜町地域産物展示販売施設「海来館」が、指定管理により運営されている。
- 15 漁港施設の整備については、網不知漁港灯浮標補修工事等の6件の工事が実施され、事業費は2,383千円となっている。
- 16 漁港建設事業については、鴨居漁港護岸嵩上工事費14,258千円、鴨居漁港船揚場改修工事費11,765千円、瀬戸漁港防潮堤改良工事費18,206千円等となっている。

観光費

- 1 観光課においては、「安心・安全・快適な観光地づくりの推進」を努力目標とし、大阪・関西万博の開催を契機とし、関西圏からの誘客拡大や観光プロモーション強化に取り組んだほか、宿泊割引クーポンの発行やインフルエンサーを活用した観光情報発信を行うなど首都圏からの航空利用やインバウンド需要の回復を背景に通年型観光地を目指し、安心して訪れることができる観光地づくりを進めている。

令和7年の観光客数（推計「椿・日置」を含む。）は、宿泊客1,831千人（対前年比105.7%）、日帰り客1,427千人（前年比98.3%）、合計3,258千人（対前年

比102.3%)となっており、県や町が実施した宿泊キャンペーン等の観光施策が寄与したと分析している。

観光費の決算額は、予算現額838,672千円で、支出済額720,106千円、翌年度繰越額62,732千円、不用額が55,834千円となっている。

観光費の歳出の詳細は、決算書138ページから151ページのとおりである。

2 観光宣伝活動について、県、県観光連盟、経済三団体、各種関係機関等と連携し実施している観光プロモーション、PR事業は、関西圏を中心にその他エリアにおいて実施し、主な支出として普通旅費1,259千円となっている。

3 海水浴場開設については、白良浜海水浴場周辺警備、鮫防護ネット等設置、各海水浴場の監視業務及びシャワー設備設置等を実施し、安心して快適な海水浴場を実現するため取り組まれている。

海水浴場全体の来場者数は、前年度比113.2%と増加しているが、令和元年度比では37.1%と依然として厳しい結果となっている。

各海水浴場の海水浴客数の状況は、次表のとおりとなっている。

区分	令和7年度	令和6年度	増 減	前年比
白良浜	130,777 人	115,978 人	14,799 人	112.8%
臨海浦	12,657 人	10,242 人	2,415 人	123.6%
江津良	15,157 人	14,184 人	973 人	106.9%
椿	2,012 人	1,468 人	544 人	137.1%
計	160,603 人	141,872 人	18,731 人	113.2%

4 観光振興等特別宣伝補助金については、観光産業の発展を図ることを目的とする団体が行う特別な事業等に対し補助金を交付しており、令和7年度の実績は、観光振興特別宣伝事業（補助額30,000千円）、南紀白浜エアショー2025（補助額4,400千円）、SHIRAHAMA2025花火ラリー（補助額5,750千円）、白良浜利便増進施設整備実証実験事業（補助額30,000千円）、白良浜・ワイキキビーチ友好姉妹浜提携25周年事業（補助額10,000千円）、南紀白浜花火フェスタ2025（補助額10,730千円）、南紀白浜トレジャーハント2025（補助額1,400千円）、白浜温泉旅館協同組合観光事業（補助額1,900千円）、白浜温泉旅館協同組合誘客促進事業（補助額1,100千円）、観光プロモーション戦略策定事業（3,185千円）、SNSを活用した情報発信事業（SNS運用）（補助額1,045千円）、SNS用広告動画制作事業（補助額6,101千円）、白浜台湾フェスタ（補助額4,900千円）となっている。

白良浜利便増進施設整備実証実験事業については、南紀白浜観光協会が事業主体となり、町が3,000万円の補助金を支出し実施されている。町民の関心度が高い事業であるため、事業費の精緻な検証や丁寧な説明、効果検証に努め、今後のあり方を慎重に検討した上で、町の将来のため成果と期待に応える事業となるよう努められたい。

- 5 各種イベント補助金については、観光振興に寄与するイベント等に対し補助金を交付しており、令和7年度の実績は、紀州漁師！お魚祭り（補助額1,000千円）、南紀白浜マリンスポーツフェスティバル（補助額1,500千円）、白良浜ライトパレード2025（補助額5,160千円）、光のマルシェ2026（補助額211千円）、観光バスツアー“泉都めぐりスカイバス白浜”（補助額6,917千円）となっている。
- 6 平草原公園の管理運営については、包括業務委託により実施されており、事業費は25,60.8千円となっている。令和7年度は、ドッグラン施設が完成し、ペットツーリズム推進スポットとなっている。また、キッチンカーが集まるよう、電源工事を行い、新たな賑わいを生み出す公園として運営されている。その他の公園の管理については、主要な観光地が含まれるため、利用者の安全性、利便性を考慮し、修繕、改修が必要な個所について迅速に対応している。公園設備や施設の修繕については、老朽化等から修繕費用が経常的なものとなっているが、設置目的や利用状況等を十分に考慮した上で、町民、観光客等が快適に利用できるよう必要な整備に努められたい。
- 7 宿泊割引クーポン配布事業（事業費38,382千円）については、全国的な認知度向上と宿泊数の増加を目的として、宿泊旅行者が旅行業者の宿泊予約サイトで宿泊予約をする際に、宿泊料金が割引となる宿泊割引クーポンを発行している。
- 8 物価高騰対応支援事業については、物価高騰により影響を受けた住民生活の負担軽減を図ることを目的として、地域一体となった消費拡大に取り組むため、白浜町商工会が行う商品券の販売事業に53,000千円の補助金を交付している。

土木費

- 1 建設課においては、「安全で豊かな町づくりときめ細かい建設行政」を努力目標に、各種建設、維持・管理、審査等に取り組まれている。

土木費の決算額は、予算現額1,103,598千円で、支出済額703,508千円、翌年度繰越額364,014千円、不用額が36,076千円となっている。

土木費の歳出の詳細は、決算書150ページから161ページのとおりである。
- 2 町道路線の管理については、令和8年3月末現在の認定路線は1,382路線で380.95kmとなっている。
- 3 町道の整備促進について、国庫補助町道改良事業（橋梁修繕事業）においては、定期点検結果に基づき計画的な修繕が実施されており、令和7年度において修繕設計1橋（工事費11,

498千円)が実施されている。次に道路新設改良事業において、75,371千円の予算で不動産鑑定2件(事業費1,537千円)、測量設計業務1件(事業費4,213千円)、用地測量業務1件(事業費968千円)、分筆登記業務2件(事業費1,931千円)、事業用地購入3事業(事業費2,303千円)と道路改良工事9件(事業費14,603千円)の工事が実施されている。次に、道路維持事業において、44件(事業費52,237千円)の工事を実施している。次に、橋梁維持事業において、3件(事業費6,482千円)の業務と1件(事業費979千円)の工事を実施している。

4 交通安全施設の整備については、交通安全対策特別交付金の交付を受け、カーブミラー、ガードレール、案内標識、道路区画線等を警察と協議しながら順次設置している。令和7年度において、カーブミラー設置4基、道路区画線等2,471m、町道空港湯崎線照明灯設置82基等が整備され、事業費は19,583千円となっている。

5 河川の整備については、庄川地区排水施設整備工事等2件の工事と2件の業務が実施され、事業費は19,106千円となっている。

6 都市下水路の整備については、白浜、堅田、才野地区等で年次計画による下排水路の整備が進められており、17,998千円の事業費で6件が実施されている。主な工事は、湯崎地区排水路改良工事3,546千円等となっている。

7 都市計画事業については、白浜町の都市計画公園は、13か所が計画決定されていますが、その多くは昭和26年～昭和41年頃に計画決定されており、その後大きな見直しは行われていない。少子化高齢化などの社会情勢の変化に伴い、決定当時と比べ公園の必要性や役割も変わってきていることから、都市計画公園の区域の見直しによる未整備状態の改善に取り組まれている。令和7年度における予算は9,300千円で令和8年度へ全額繰り越しとなっている。

8 空家対策事業については、住宅等の空家で倒壊等の恐れのある危険な建物を解体する所有者等に対し、解体費用の一部を助成し不良空家の除却を推進しており、令和7年度の実績は8件(事業費4,781千円)となっている。

9 住宅耐震促進事業については、大地震に備え住宅の耐震診断及び耐震改修費用の一部に補助を行っており、令和7年度においては、住宅耐震診断28件(事業費1,359千円)及び住宅耐震改修設計審査21件(事業費677千円)並びに住宅耐震改修20件(事業費25,150千円)が実施されている。

- 10 住宅行政については、町営住宅の管理戸数は335戸、うち入居戸数は223戸となっており、令和7年度においては、安宅第二団地外壁改修工事監理業務（事業費1,024千円）、安宅第二団地外壁改修工事費（事業費29,150千円）等が実施されている。

住宅使用料収納状況

(単位：円)

区 分	調定額	収入済額	収入未済額
現年度分	41,464,950	40,365,030	1,099,920
滞納繰越分	5,030,150	862,460	4,167,690
合 計	46,495,100	41,227,490	5,267,610

住宅使用料について、現年度分については徴収率が97.35%で収入未済額が低く抑えられていることや、滞納繰越分についても一定の徴収が行われている等、取組を進めた成果が認められる。今後も滞納者に対する徴収対策を緩めることなく積極的に講じ、町民負担の公平の観点から、滞納の実態に応じた適時・適切な処理を行い、収入未済の解消と発生防止により一層取り組まれない。

消防費

- 1 消防本部においては、「迅速、的確な消防活動で安全で住みよいまちづくり」を努力目標に、消防職員及び団員の教育訓練の充実強化、消防施設と車両資機材の整備充実、防火対象物への消防用設備等設置指導及び防火管理体制の確立、住民の防災及び救急意識の向上に取り組んでいる。

消防費の決算額は、予算現額1,477,704千円で、支出済1,413,383千円、翌年度繰越額42,454千円、不用額が21,867千円となっている。

消防費の歳出の詳細は、決算書160ページから169ページのとおりである。

- 2 消防職員の教育訓練充実強化については、和歌山県消防学校における各専科教育及び消防大学の警防科への職員派遣を実施し、救急分野では救急救命士1名及び気管内挿管認定救命士1名を新たに養成している。
- 3 はしご付消防自動車更新事業については、平成13年に配備したはしご付消防自動車を田辺市消防本部と共同で購入し、事業費は163,350千円となっている。
- 4 県消防デジタル無線共通波設備整備負担金について、平成28年に和歌山県下共同で整備した消防デジタル無線共通波設備を更新し、令和7年度の負担金は131,296千円となっている。

おり、41,827千円を翌年度へ繰り越しをしている。

5 白浜支団第11分団（富田）の小型動力ポンプ積載車の更新を行い、事業費は11,440千円となっている。

6 北富田小学校付近にあった白浜支団第9・10分団車庫を清掃センター近くの高台に移転されており、事業費は41,091千円となっている。

7 消火栓設置事業については、水道管布設替えに伴い、消火栓3基を取り換え、1基新設しており、事業費は消火栓設置負担金4,074千円となっている。

8 消防職員・団員の現状について、近い将来の発生が危惧されている南海トラフを震源とする地震や例年大きな被害をもたらす台風被害等、さまざまな大規模災害がいつ発生してもおかしくない状況にある中で、地域防災の要である消防団員の確保は喫緊の課題であり、優先課題として取り組まれることを要望する。

教育費

1 教育委員会においては、「学校教育・社会教育の重点目標等を基本とした取組の推進」を目標に掲げ、各教育施策に取り組んでいる。

教育費の決算は、予算現額1,404,360千円で、支出済額1,084,058千円、翌年度繰越額247,782千円、不用額が72,520千円となっている。

教育費の歳出の詳細は、決算書168ページから203ページのとおりである。

2 教育委員会では、学校教育の重点目標として、「学校経営の充実、確かな学力の育成、人権教育・道徳教育の推進、ふるさと教育の推進、健康教育の推進、防災・安全教育の推進、環境教育の推進、情報教育の推進、特別支援教育の推進、生徒指導の充実、進路指導・キャリア教育の充実、幼児教育の充実」を掲げ、次代を担う児童生徒が、時代の変化に的確かつ柔軟に対応できる生きる力を身につけるために、その基となる確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成することができるよう努められている。

3 学童保育については、保護者が就労、病気その他理由により、放課後に家庭において保育することができない児童の健全な育成を図ることを目的として実施されている。

令和7年度の児童の受入れ状況は、白浜学童保育所76名、北っ子学童クラブ23名、しおっ学童クラブ24名、ガンバクラブ34名、西富田学童保育所149名となっている。

学童保育使用料収納状況

(単位：円)

区 分	調定額	収入済額	収入未済額
現年度分	15,553,200	15,553,200	0
滞納繰越分	16,800	16,800	0
合 計	15,570,000	15,570,200	0

- 4 学校施設の整備については、緊急性のあるもの、危険度の高いものから順次整備が行われており、令和7年度においては、南白浜小学校プールろ過ポンプ取替工事（事業費833千円）、小学校グラウンド（富田地区）整備工事（事業費1,910千円）等が実施されている。

- 5 町立学校のICT化については、文部科学省が平成30年度から掲げた教育のICT化に向けた環境整備5か年計画に基づき、県においては和歌山県教育委員会を事務局とする和歌山県教育情報化推進協議会を設立し、統合型校務支援システムの共同調達を行っている。また、令和元年12月の文部科学省「GIGAスクール構想」により、児童生徒一人一台端末や教室用電子黒板等のICT機器の整備と、学校内のネットワーク、インターネット接続環境の整備が行われ、それらを活用した授業等が実施されている。

主な支出については、校務支援システム利用料1,801千円、小学校教育事務用パソコン借上料6,657千円、中学校教育事務用パソコン借上料3,342千円、GIGAスクール管理業務委託料8,580千円、GIGAスクール学習用端末購入費76,846千円となっている。

- 6 学校給食については、自校方式（単独調理場）によるものが白浜第一小学校、白浜第二小学校、南白浜小学校、北富田小学校及び富田小学校の5校で、センター方式（共同調理場）によるものが西富田給食センター（西富田小学校・白浜中学校・富田中学校）、日置給食センター（日置小学校・安宅小学校・日置中学校）及び安居給食センター（安居小学校・三舞中学校）で実施されている。また、子育て世代における経済的負担を軽減するため、令和6年10月1日より学校給食費無償化事業を実施している。

今後も身体の発育期にある児童生徒の健康増進と体位向上を図るとともに、安心・安全な給食の提供に取り組まれない。

- 7 教育委員会では、社会教育の重点目標として、「家庭教育の推進、青少年教育の推進、成人教育の推進、高齢者教育の推進、人権学習の推進、生涯スポーツ活動の推進、文化財保護と芸術文化活動の推進、共育コミュニティ活動の推進、公民館活動の充実、児童館活動の充実、図書館活動の充実、青少年センター活動の充実、ふれあいルーム活動の充実」を掲げ、町民の幸せと地域社会の発展を図るため、社会教育の推進に取り組まれている。

8 人権学習については、白浜町人権教育推進基本方針に基づき、町民の自主性、主体性を大切にしつつ、家庭・学校・地域・団体と連携した学習活動が円滑に進むよう体制づくりに努め、各種団体及び各分館において学習活動の取組が実施されている。

9 生涯スポーツ活動の推進については、スポーツ指導者研修会やスポーツ推進委員の派遣事業の実施のほか、第25回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会に出場し、補助金は450千円を助成している。

10 文化財保護と芸術文化活動の推進については、令和7年度より3箇年事業として、文化財の適切な保存を図るため、日神社本殿の檜皮葺屋根を葺き替え、塗装修理を実施し、総事業費73,340千円（県1/2、町1/3補助）となっている。

また、第63回和歌山県美術家協会展「第32回白浜展」の実施に対し、美術展覧会開催補助金650千円を助成している。

今後も町民の文化意識の高揚と資質の向上を図るとともに、豊かな文化を創造するため、芸術・文化の振興に努められたい。

11 中央公民館においては、生活、文化学習の推進として、日々の生活に直接役立つ知識、技術等の習得と教養の向上を目指すとともに、地域の課題を学習する場として、婦人学級、高齢者学級等の各種教室及び講座が開設されているほか、趣味の向上と仲間づくりを目指し、活動を通し地域文化の発展に努めるサークル活動の育成が実施されており、令和7年度において公民館サークル41団体（中央31団体、拠点10団体）が活動している。各サークルに対し交付する補助金の令和7年度の実績は405千円となっている。

社会体育活動の推進については、サークル活動等の関係機関等と連携し、楽しみながら健康の維持、増進と体力向上を図る活動として、分館対抗室内ペタンク大会、第2回白浜町中央公民館モルック大会が実施されている。

生涯学習体制づくりを目指す取組については、地域における公民館分館活動を中心に、各分館において、スポーツ、体験、講演（講習）会、学校・地域団体等との連携事業等が実施されており、分館に対する活動助成金は1,820千円となっている。

施設の主な補修及び整備については、主な整備として自動火災報知設備機器取替修繕（事業費198千円）、1階集会室エアコン修繕（事業費218千円）等となっている。

12 日置川教育事務所では、社会体育活動の推進として、日置川地域体育振興協議会を結成し、健康の維持、増進と体力の向上を図るとともに、コミュニティの場を形成する活動を推進しており、令和7年度において日置川地区小学校マラソン大会を実施、また、地域の活性化と住民交流として、第33回南紀日置川リバーサイドマラソン大会（大会補助金4,400千円）を開催している。

施設の主な補修及び整備については、日置川拠点公民館外部出入口上部軒修繕（事業費43

1千円)、日置川拠点公民館一階中庭側外壁修繕(事業費484千円)等が実施されている。

- 13 児童館では、子ども達が自由に遊び、安心安全に過ごすことができるよう、また保護者同士の情報交換、交流の場として利用しやすい環境となるよう遊戯室、図書室等を開放し子どもの居場所づくり、地域交流の推進に取り組んでいる。

児童館事業の推進については、子ども体験教室として体験活動や各種教室を実施する土曜日子ども教室、遠方の子どもたちのため地域に出向き様々な遊びや体験を提供する出前児童館の実施、わあいわあい子どもまつりを開催しているほか、各種の季節行事が開催されている。またふれあいルームと連携を図り、不登校等の子どもを対象に、工作、農園作業、調理実習、野外活動等の支援を実施している。

地域活動連絡協議会(親子クラブ)及び青少年育成町民会議との連携については、各地区協議会、各親子クラブ等の活動の育成を図り、自主的な地域活動の促進向上に努めている。令和7年度における両団体に対する活動補助の実績は、地域活動連絡協議会補助金1,130千円、青少年育成町民会議補助金900千円となっている。

- 14 図書館では、資料(書籍)の充実として、多様な要望に対応できる資料の充実を図り、新刊図書の早期購入、予約・リクエストサービスの充実に努めている。令和7年度における図書購入の実績は3,034千円であった。

図書館システムの運用については、蔵書及び利用者情報をデータ化し図書館情報を一元管理することによりサービスの向上に努めており、令和8年3月末時点での利用登録者数は1,524人となっている。

読書活動の推進について、ブックスタートとして、赤ちゃんと保護者が絵本を介して心触れ合う時間のきっかけづくりとなるよう絵本1冊の贈呈を行い、年間で61冊の配布を行う等の活動をしている。

災害復旧費

災害復旧費の決算額は、予算現額77,354千円、支出済額36,103千円、翌年度繰越額40,346千円、不用額が905千円となっている。

災害復旧費の歳出の詳細は、決算書202ページから203ページのとおりである。

公債費

公債費の決算額は、予算現額1,648,720千円、支出済額1,638,630千円、不用額が10,090千円となっている。

公債費の歳出の詳細は、決算書202ページから203ページのとおりである。

投資的事業の実施により、町債の発行は避けられないが、中長期的な財政計画のもと、町債の適正な発行に努められたい。

第2 国民健康保険事業特別会計

2-1 国民健康保険事業特別会計事業勘定

- 1 令和7年度国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算額は、歳入総額2,549,876千円、歳出総額2,527,088千円で歳入歳出差引額は22,788千円となっている。

国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出の内訳は、決算書214ページから234ページのとおりである。

- 2 国民健康保険保険給付の状況は、被保険者数の減少等により、前年度と比較し保険給付費は68,868千円の減少となり、一人当たりの医療費は382,390円で前年度と比較し503円の増加となっている。

令和8年3月31日現在における被保険者数は、次表のとおりとなっている。

区分	令和8年3月末現在	令和7年3月末現在
世帯数	3,210 世帯	3,290 世帯
被保険者数	4,467 人	4,652 人
一般被保険者	4,467 人	4,652 人
内、前期高齢者	1,900 人	2,017 人

国保医療費の内訳は、次表のとおりとなっている。

一般医療費	退職医療費	合計
1,436,476 千円	0 千円	1,436,476 千円

- 3 医療費の適正化対策については、不正請求等を抑制するため資格確認、内容点検等の徹底に努めており、国保連合会にレセプトの二次点検を委託し、事業費は381千円となっている。
- 4 国民健康保険事業費納付金については、保険給付費等交付金の交付に要する費用その他国保事業に要する費用に充当するため県に納付するもので、令和7年度は、一般被保険者医療給付費分467,242千円、一般被保険者後期高齢者支援金等分142,467千円、介護納付金分53,719千円となっている。
- 5 国民健康保険保健事業については、被保険者の健康水準の向上を目的として、国保人間ドッ

ク補助事業、ウォーキング事業、特定健康診査・特定保健指導、未受診者勧奨事業、健診結果説明会、健康づくり講演会が行われている。

6 国民健康保険税の軽減措置については、次の措置等が講じられている。

- ① 前年中の総所得金額が一定金額以下の世帯について、保険税額のうち均等割額と平等割額を軽減
- ② 倒産・解雇などによる離職や雇い止めによる非自発的失業者を対象に一定期間、前年の給与所得を100分の30として算定し賦課

また、子育て世代の負担軽減、次世代育成支援の観点から出産（予定）日が属する月の前月から4か月間の所得割額と均等割額について、令和6年1月より減免措置が行われている。

7 国民健康保険税は、調定額501,174千円、収入済額425,905千円、不納欠損額6,339千円、収入未済額68,930千円となっており、滞納金の徴収は納付相談等により行っている。関係課との連携を図り、納付の公平性と相互扶助の関係からも一層の納付対策に取り組み、滞納額の減少に積極的に努められたい。

また、不納欠損処分等については、滞納者個々の実態把握及び債権管理の強化を行い、適正かつ効果的な滞納整理に取り組むとともに、健全な財政運営に努められたい。

2-2 国民健康保険事業特別会計日置診療施設勘定

令和7年度国民健康保険事業特別会計日置診療施設勘定歳入歳出決算額は、歳入総額16,332千円、歳出総額16,332千円で歳入歳出差引額は0円となっている。

国民健康保険事業特別会計日置診療施設勘定の内訳は、決算書235ページから244ページのとおりである。

2-3 国民健康保険事業特別会計三舞診療施設勘定

令和7年度国民健康保険事業特別会計三舞診療施設勘定歳入歳出決算額は、歳入総額8,380千円、歳出総額8,380千円で歳入歳出差引額は0円となっている。

国民健康保険事業特別会計三舞診療施設勘定の内訳は、決算書245ページから254ページのとおりである。

2-4 国民健康保険事業特別会計川添診療施設勘定

令和7年度国民健康保険事業特別会計川添診療施設勘定歳入歳出決算額は、歳入総額28,455千円、歳出総額28,455千円で歳入歳出差引額は0円となっている。

国民健康保険事業特別会計川添診療施設勘定の内訳は、決算書255ページから264ページのとおりである。

第3 後期高齢者医療特別会計

- 1 令和7年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算額は、歳入総額775,677千円、歳出総額755,024千円で歳入歳出差引額は20,653千円となっている。

後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の内訳は、決算書265ページから278ページのとおりである。

- 2 令和8年3月31日現在における後期高齢者医療の被保険者数は、次表のとおりでなっている。

区分	人数	うち65～74歳の人数
後期高齢者医療	4,614人	42人

- 3 後期高齢者医療保険料は調定額308,394千円、収入済額307,687千円、収入未済額707千円となっている。滞納金の徴収については督促状、催告書の送付等により行っているが、納付の公平性、相互扶助の関係からも一層の納付対策に取り組み、滞納額の減少に積極的に努められたい。

第4 介護保険特別会計

- 1 令和7年度介護保険特別会計歳入歳出決算額は、歳入総額3,326,023千円、歳出総額3,256,938千円で歳入歳出差引額は69,085千円となっている。

介護保険特別会計歳入歳出決算の内訳は、決算書279ページから312ページのとおりである。

- 2 認定審査会については、医師、歯科医師、理学療法士、社会福祉士、看護師、介護福祉士等20人が介護認定審査会の委員となり、認定審査会に5人で構成する4つの合議体を置き、輪

番で審査判定が行われており、令和7年度における介護認定審査会委員報酬の額は4,410千円となっている。

審査件数及び認定者数は、次表のとおりとなっている。

審査件数

新規申請	更新申請	変更申請	合計	開催回数
378件	756件	264件	1,394件	51回

要介護（要支援）認定者数

（令和8年3月末現在）

区分	予 防 給 付		介 護 給 付					合計
	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	
1号	218人	266人	354人	245人	211人	230人	168人	1,692人
2号	6人	5人	5人	8人	4人	5人	6人	39人
合計	224人	271人	359人	253人	215人	235人	174人	1,731人

3 地域密着型サービス事業者等の指定、指導等については、町が権限を有する事業の指定・指導事務等の事務の執行及び管理を平成30年度からみなべ町、上富田町、すさみ町と共に田辺市に委託しており、令和7年度の負担額は2,988千円であった。

4 介護保険サービスについては、訪問介護、通所介護、訪問看護等の居宅介護サービス、認知症対応型共同生活介護等の地域密着型サービス、特別養護老人ホーム等の施設介護サービス、介護サービス計画等の各事業が実施されており、令和7年度の保険給付費は2,867,923千円となっている。

5 介護保険料の収納の状況は、現年度分が調定額578,029千円、収入済額576,921千円、不納欠損額0千円、収入未済額1,107千円、徴収率99.81%で、滞納繰越分が調定額1,839千円、収入済額955千円、不納欠損額20千円、収入未済額864千円、徴収率51.91%となっている。

納付の公平性、相互扶助の関係からも一層の納付対策に取り組み、滞納額の減少に積極的に努められたい。

6 介護予防支援等業務については、要支援者等が介護予防サービス等を適切に利用し、心身の状況や置かれている環境等に応じ、本人が自立した生活をするできるよう、介護予防サービス等計画が作成されている。令和7年度は介護予防支援業務7,419千円、介護予防ケアマネジメント3,373千円が実施されている。

- 7 総合相談支援業務については、高齢者が住みなれた地域で安心して生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークの構築、必要な支援等の把握により、適切なサービス機関又は制度の利用につなげる等の支援が行われている。
- 8 任意事業については、介護用品購入費補助事業（事業費2,843千円）、高齢者日常生活支援事業（事業費7,814千円）、高齢者等介護者支援員派遣事業（事業費120千円）、成年後見制度利用支援事業（事業費798千円）、介護給付適正化対策（共同電算処理委託料44千円）が実施されている。
- 9 認知症総合支援事業については、認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員等により認知症の人やその家族等に対する支援が行われているほか、認知症についての知識の普及、啓発、家族の介護負担の軽減を図る認知症カフェが32回開催（439名参加）されており、事業費は960千円となっている。

第5 土地取得特別会計

- 1 令和7年度土地取得特別会計歳入歳出決算額は、歳入総額6,095千円、歳出総額68千円で歳入歳出差引額は6,027千円となっている。

土地取得特別会計歳入歳出決算の内訳は、決算書313ページから322ページのとおりである。

- 2 令和7年度において取得した土地はなかった。

白 監 第 2 1 号
令和 8 年 9 月 1 日

白浜町長 大江 康弘 様

白浜町監査委員 林

一 勝 

白浜町監査委員 松 田 剛

治 

令和 7 年度白浜町公営企業会計決算審査意見書

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、令和 7 年度白浜町公営企業会計（簡易水道事業会計、農業集落排水事業会計、下水道事業会計、水道事業会計）決算書及び関係諸帳簿、証憑書類等を審査した結果、別紙のとおり意見を付します。

令和 7 年度

決算審査意見書

(公営企業会計)

白 浜 町 監 査 委 員

目 次

	ページ
審査の概要	
第1 審査の対象	1
第2 審査の期間	1
第3 審査の方法	1
審査の結果	
第1 審査の結果	1
第1-1 簡易水道事業特別会計	1
第1-2 農業集落排水事業特別会計	2
第1-3 下水道事業特別会計	2
第1-4 水道事業特別会計	4
第2 審査の意見	
第2-1 簡易水道事業特別会計	5
第2-2 農業集落排水事業特別会計	5
第2-3 下水道事業特別会計	6
第2-4 水道事業特別会計	6

(注) 文中及び表中の数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

審査の概要

第1 審査の対象

1. 令和7年度白浜町簡易水道事業特別会計決算書及び関係諸帳簿、証憑書類
2. 令和7年度白浜町農業集落排水事業特別会計決算書及び関係諸帳簿、証憑書類
3. 令和7年度白浜町下水道事業特別会計決算書及び関係諸帳簿、証憑書類
4. 令和7年度白浜町水道事業特別会計決算書及び関係諸帳簿、証憑書類

第2 審査の期間

令和8年7月29日（簡易水道事業・農業集落排水事業・下水道事業・水道事業）

第3 審査の方法

決算の審査にあたっては、決算書及び事業報告書等附属書類について、会計帳簿その他伝票書類との照合、各種証拠書類の点検等により、計数の正確さ、会計処理の適否を審査し、経営状態について資料の提出を求め説明を聴取するなどの方法により実施した。

審査の結果

第1 審査の結果

決算書及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成され、その計数は正確であり、当該年度の経営成績並びに財政状態を適正に表示しているものと認めた。

なお、各公営企業会計の審査の結果は次のとおりである。

第1-1 簡易水道事業特別会計

- 1 令和7年度簡易水道事業特別会計の決算額は、収益的収支は、水道事業収益51,727千円（税込額52,713千円）、水道事業費用46,644千円（税込額47,630千円）となっており、差引純利益は5,083千円となっている。

資本的収支は、資本的収入6,205千円に対し、資本的支出12,208千円であり、6,003千円の不足額が生じている。不足額については、消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補填されている。

簡易水道事業特別会計の内訳は、令和7年度白浜町公営企業会計決算書1ページから27ページのとおりである。

- 2 上水道会計で行っていた田野井給水区までの配水管布設工事が完成し、令和8年3月31日をもって上水道旧置川給水区へ編入し、田野井簡易水道の廃止が行われている。

- 3 漏水修理状況については、2件の修理工事が実施されており、事業費は153千円となっている。

第1-2 農業集落排水事業特別会計

- 1 令和7年度農業集落排水事業特別会計の決算額は、収益的収支は、事業収益18,418千円（税込額18,636千円）、事業費用18,076千円（税込額18,293千円）となっており、差引純利益は342千円となっている。

資本的収支は、資本的収入2,559千円に対し、資本的支出4,814千円であり、2,255千円の不足額が生じている。不足額については、損益勘定留保資金で補填されている。

農業集落排水事業特別会計の内訳は、令和7年度白浜町公営企業会計決算書29ページから53ページのとおりである。

第1-3 下水道事業特別会計

- 1 令和7年度下水道事業特別会計の決算額は、収益的収支は、事業収益422,099千円（税込額436,864千円）、事業費用403,410千円（税込額417,926千円）となっており、差引純利益は18,689千円となっている。

資本的収支は、資本的収入13,988千円（税抜額13,988千円）に対し、資本的支出95,653千円（税抜額95,102千円）であり、81,665千円の不足額が生じている。不足額については、消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補填されている。

下水道事業特別会計の内訳は、令和7年度白浜町公営企業会計決算書55ページから81ページのとおりである。

- 2 管渠整備等について、令和7年度は、白浜浄化センター再構築事業のための「ストックマネジメント計画（実施計画）」の策定及び湯崎区域で管渠築造工事並びに管路施設情報のデジタル化（DX）が実施されている。事業費は、令和7年度白浜町公共下水道施設再構築計画（ストックマネジメント計画）に関する技術的援助協定20,000千円（うち、6年度からの繰越90千円）、湯崎処理分区枝線取付管築造工事5,202千円（うち、6年度からの繰越1,810千円）、白浜町下水道管路施設デジタル化業務14,839千円となっている。

- 3 公共下水道への繋込みについては、未接続家屋に対し、戸別訪問による説明や啓発文書の配布、大型施設への啓発、広報・FM放送による啓発等によりその向上に努められている。

令和7年度における繋込み状況は、対象戸数2,225戸に対し接続戸数1,720

戸で、接続率は77.3%（前年度2,214戸、率77.1%）となっており、令和7年度の下水道使用料収入は154,742千円（前年度149,950千円）となっている。

また、早期接続工事促進補助金制度を創設し繋込み推進を図られており、今年度の新規繋込みは13戸となっている。

公共下水道の各種状況は、次表のとおりとなっている。

供用開始区域

令和8年3月31日現在

	告示年月日	累計面積
第1次～第29次	平成6年11月1日～令和7年3月31日	174.52 ha

繋込み状況

令和8年3月31日現在

	旅館・ホテル	保養所	民宿	マンション	公共・会社・商店	一般家庭	計
対象戸数	31	19	22	21	379	1,753	2,225
繋込み戸数	23	17	17	15	338	1,310	1,720
率（%）	74.2	89.5	77.3	71.4	89.2	74.7	77.3

浄化センター月別放流量

（単位：m³）

月	令和7年度	令和6年度	令和5年度
4	57,426	62,843	60,070
5	67,211	72,398	70,860
6	63,287	68,146	68,825
7	※70,374	73,240	74,339
8	※75,446	75,703	80,714
9	※60,485	60,420	63,255
10	61,859	66,523	62,958
11	60,945	63,418	61,725
12	63,103	58,738	60,031
1	59,615	58,304	58,222
2	55,397	54,310	61,107
3	63,997	63,584	71,755
計	759,145	777,627	793,861

※計器故障のため欠損期間あり

第1-4 水道事業特別会計

- 1 令和7年度水道事業特別会計の決算額は、収益的収支は、水道事業収益765,288千円（税込額833,321千円）、水道事業費用692,494千円（税込額727,576千円）となっており、差引純利益は72,794千円となっている。

資本的収支は、資本的収入14,074千円（税抜額13,704千円）に対し、資本的支出316,960千円（税抜額298,257千円）であり、302,886千円の不足額が生じている。不足額については、消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補填されている。

水道事業特別会計の内訳は、令和7年度白浜町公営企業会計決算書83ページから111ページのとおりである。

- 2 管工事関係については、老朽に伴う配管の更新工事等が町内2箇所において事業費39,754千円、道路舗装復旧工事が町内2箇所において事業費16,713千円で実施されているほか、上水道編入事業が町内1箇所において事業費97,790千円で実施されている。
- 3 浄配水場の整備については、オレンジランド第一配水池電磁流量計取替工事が事業費4,587千円、日置第二配水池緊急遮断弁制御盤取替工事が事業費12,144千円で実施されている。
- 4 漏水修理状況については、71件の修理工事が実施されており、事業費は11,729千円となっている。
- 5 用水供給事業については、平成3年度より田辺市に水道用水を供給している。

田辺市分の収益状況については、次表のとおりとなっている。

営業収益

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
水道料金	124,806,000 円	116,382,200 円	115,632,000 円
用水供給量 (分水量)	3,339,810 m ³	3,249,280 m ³	3,396,060 m ³
日 平 均	9,125 m ³	8,902 m ³	9,304 m ³

営業外収益

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
企業債利息	— 円	— 円	— 円
減価償却費	28,403,419 円	28,403,419 円	28,403,419 円
計	28,403,419 円	28,403,419 円	28,403,419 円

第2 審査の意見

第2-1 簡易水道事業特別会計

簡易水道事業については、「安全で安定した水の供給」を努力目標に掲げ、配水管の更新工事及び田野井簡易水道を上水道日置川給水区へ編入するための上水道連絡管工事を実施し、水道水の安定供給を行っている。

当該事業は生活の根幹である水道供給であることから、最新の情報に注意を図り、様々な方策を検討し安定した安全な水の供給に努められたい。また厳しい財政状況の中ではあるが、施設の老朽化に伴う維持管理をはじめ施設の改修にも引き続き努力されたい。

経営状況については、収益的収支で5,083千円の純利益となっている。資本的収支では、資本的収入6,205千円に対し資本的支出12,208千円となり、差引6,003千円の不足額が生じている。また一般会計からの補助金及び出資金に依存しており、今後の運営方策について検討する必要があると思われる。

本年度の年間総配水量は106千 m^3 で、このうち給水量は101千 m^3 で収率は95.3%となり、前年度より0.1ポイント減少している。

水道料金については、調定額11,164千円、収入済額10,470千円、収入未済額694千円、徴収率93.79%となっており、前年度の徴収率96.90%と比較し3.11ポイント減少している。

滞納者、特に長期にわたり支払が滞っている滞納者に対しては、毅然とした姿勢で滞納整理に取り組み、収入の確保と住民負担の公平性の観点からも、より一層未収水道料金の縮減に向けて努力されるよう強く望むものである。また、年月の経過につれて徴収が困難となる前に、法的措置や必要に応じた給水停止の執行を行うための徴収体制の構築等について検討し取り組まれたい。

第2-2 農業集落排水事業特別会計

農業集落排水事業については、「経営の健全化とつなぎ込み率の向上」を努力目標に掲げ、施設等の維持管理及び接続の勧奨を行っている。

経営状況については、収益的収支で342千円の純利益となっている。資本的収支では、資本的収入2,559千円に対し資本的支出4,814千円となり、差引2,255千円の不足額が生じている。また一般会計からの補助金及び出資金に依存しており、今後の運営方策について検討する必要があると思われる。

本年度の年間処理水量は14千 m^3 で、前年度より1千 m^3 減少している。

使用料金については、調定額2,402千円、収入済額2,389千円、収入未済額13千円、徴収率99.46%となっており、前年度の徴収率99.63%と比較し0.17ポイント減少している。

農業集落排水事業が生活環境の保全に果たす役割は大きいが、加入率の低迷や一般会計からの補助金及び出資金に依存している状況を踏まえ、一層の加入促進対策を講じることを強く要望する。

第2-3 下水道事業特別会計

下水道事業については、「つなぎ込み率の向上」を努力目標に掲げ、供用開始区域の拡大、つなぎ込みの推進、処理施設地震津波対策等の維持管理を行っている。

経営状況については、収益的収支で18,689千円の純利益となっている。資本的収支では、資本的収入13,988千円に対し資本的支出95,653千円となり、差引81,665千円の不足額が生じている。また一般会計からの多額の補助金及び出資金に依存しており、今後の運営方策について検討する必要があると思われる。

累積赤字の解消に向け平成28年度から一般会計繰入金を増額し、令和2年度において実質収支額が0となるよう取り組んできており、令和2年度及び令和3年度において実質収支額は0円、また令和4年度以降はプラス収支となっているが、今後も一般会計からの多額の補助金及び出資金の受け入れは避けられない。町民の理解と協力が得られるよう、一般会計に安易に依存するのではなく、繋込みの推進及び使用料収入の増収など歳入の確保に最大限の努力を払い、引き続き事業の合理化及び経費削減に取り組む、その収支の均衡を図るよう、なお一層取組を強化されることを要望する。

本年度の年間有収水量は902千 m^3 で、前年度より33千 m^3 増加している。

使用料金については、調定額159,609千円、収入済額154,742千円、収入未済額4,867千円、徴収率96.95%となっており、前年度の徴収率97.93%と比較し0.98ポイント減少している。

滞納者、特に長期にわたり支払が滞っている滞納者に対しては、毅然とした姿勢で滞納整理に取り組み、収入の確保と住民負担の公平性の観点からも、より一層未収下水道料金の縮減に向けて努力されるよう強く望むものである。また、年月の経過につれて徴収が困難となる前に、法的措置を行うための徴収体制の構築等について検討し取り組まれない。

公共下水道事業の推進については、新規供用開始区域において一層の繋込みの促進を強化されるとともに、既供用区域についても未加入世帯、特に大型施設等には継続的に繋込みの促進に努められ、接続率の向上に取り組まれることを強く要望する。

今後も下水道施設の維持補修の費用がかかることが予想されることから、施設整備については計画的に取り組み、事業の健全な運営に努められたい。

第2-4 水道事業特別会計

上水道事業については、「安全で安定した水の供給と経営基盤の確立」を努力目標に掲げ、老朽施設等の更新及び施設耐震化整備の費用を確保し、水道水の安定供給と

持続可能な事業経営を行うため、令和元年10月1日より水道料金の改定が実施されている。

令和7年度においては、給水量が増加したこと等により給水収益が増加している。

経営状況については、収益的収支で72,794千円の純利益となり、前年度と比較し300千円増加している。資本的収支では、資本的収入14,074千円に対し資本的支出316,960千円となり、差引302,886千円の不足額が生じている。

本年度の年間総配水量は11,534千 m^3 で、このうち給水量は9,634千 m^3 で有収率は83.5%となり、前年度より1.8ポイント増加している。

水道料金については、調定額750,646千円、収入済額739,766千円、不納欠損額0千円、収入未済額10,881千円、徴収率98.55%となっており、前年度の徴収率98.72%と比較し0.17ポイント減少している。

滞納者、特に長期にわたり支払が滞っている滞納者に対しては、毅然とした姿勢で滞納整理に取り組み、収入の確保と住民負担の公平性の観点からも、より一層未収水道料金の縮減に向けて努力されるよう強く望むものである。また、年月の経過につれて徴収が困難となる前に、法的措置や必要に応じた給水停止の執行を行うための徴収体制の構築等について検討し取り組まれない。

今後、上水道施設の維持補修の費用がかかることが予想されることから、施設整備については計画的に取り組み、業務の更なる合理化を図り、経費節減の徹底はもとより、安全で良質な水を安定的に供給できるよう将来の水需要の分析を深め、過大な投資とならないよう将来の水需要に見合う施設の整備を行い、より一層効率的で健全な事業運営に努められたい。

令和 7 年度

歳入歳出決算附表

白 浜 町

令和7年度会計別決算状況

会 計		予 算 額 (円)	決 算 額 (円)	比 較 (円)	執行率(%)	備 考 (円)
一 般 会 計	歳 入	16,824,029,450	15,212,399,124	△ 1,611,630,326	90.4	繰越明許費繰越 1,298,897,457
	歳 出	16,824,029,450	14,692,196,071	2,131,833,379	87.3	事故繰越 8,580,000
	差 引	0	520,203,053			予算繰越財源 151,698,961 剰余金繰越 368,504,092
国民健康保険事業 特 別 会 計 事 業 勘 定	歳 入	2,761,719,000	2,549,876,462	△ 211,842,538	92.3	翌年度繰越額 22,788,034
	歳 出	2,761,719,000	2,527,088,428	234,630,572	91.5	
	差 引	0	22,788,034			
国民健康保険事業 特 別 会 計 日 置 診 療 施 設 勘 定	歳 入	16,700,000	16,331,811	△ 368,189	97.8	
	歳 出	16,700,000	16,331,811	368,189	97.8	
	差 引	0	0			
国民健康保険事業 特 別 会 計 三 舞 診 療 施 設 勘 定	歳 入	8,700,000	8,379,525	△ 320,475	96.3	
	歳 出	8,700,000	8,379,525	320,475	96.3	
	差 引	0	0			
国民健康保険事業 特 別 会 計 川 添 診 療 施 設 勘 定	歳 入	28,900,000	28,454,893	△ 445,107	98.5	
	歳 出	28,900,000	28,454,893	445,107	98.5	
	差 引	0	0			
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	歳 入	768,542,000	775,677,378	7,135,378	100.9	翌年度繰越額 20,653,825
	歳 出	768,542,000	755,023,553	13,518,447	98.2	
	差 引	0	20,653,825			
介 護 保 險 特 別 会 計	歳 入	3,474,536,000	3,326,023,361	△ 148,512,639	95.7	翌年度繰越額 69,085,649
	歳 出	3,474,536,000	3,256,937,712	217,598,288	93.7	
	差 引	0	69,085,649			
土 地 取 得 特 別 会 計	歳 入	20,100,000	6,095,472	△ 14,004,528	30.3	翌年度繰越額 6,027,499
	歳 出	20,100,000	67,973	20,032,027	0.3	
	差 引	0	6,027,499			

令和 7 年度 白 浜 町 一 般 会 計

区 分	予 算									
	当初予算	補正1号	補正2号	補正3号	補正4号	補正5号	補正6号			
1.町 税	3,209,219									
2.地方譲与税	164,696									
3.利子割交付金	890									
4.配当割交付金	16,979									
5.株式等譲渡所得割交付金	22,868									
6.法人事業税交付金	36,225									
7.地方消費税交付金	495,202									
8.ゴルフ場利用税交付金	6,996									
9.環境性能割交付金	14,063									
10.地方特別交付金	13,000									
11.地方交付税	4,140,000				163,043					
12.交通安全対策特別交付金	1,500									
13.分担金及び負担金	22,702									
14.使用料及び手数料	275,393									
15.国庫支出金	1,016,816		82,736	15,846	44,984	42,123	230,000			
16.県支出金	974,533	24,000	8,089		3,691	21,581				
17.財産収入	32,403				6,786					
18.寄附金	806,602				1,150	100,414				
19.繰入金	1,192,408		129,275	10,854	△ 106,914	111,982				
20.繰越金	1				187,999					
21.雑収入	655,206		4,500		24,561	1,000				
22.町 債	1,541,300		11,800		283,700	62,900				
繰入合計	14,639,000	24,000	236,400	27,700	588,700	340,000	230,000			

区 分	予 算									
	当初予算	補正1号	補正2号	補正3号	補正4号	補正5号	補正6号			
1.議会費	83,188		10,161							
2.総務費	2,686,190	24,000	14,897	7,000	137,028	105,299	230,000			
3.民生費	3,904,488		84,413	14,000	5,278	128,236				
4.衛生費	1,835,717		1,828		7,189	13,867				
5.労働費	10									
6.農林水産業費	514,025		12,129		5,967	2,007				
7.観光費	469,132		60,821	6,700	74,140	3,252				
8.土木費	935,890		15,229		10,980	71,984				
9.消防費	1,457,606		752			1,701				
10.教育費	1,081,834		90,170		267,267	13,654				
11.災害復旧費	4,200				70,851					
12.公債費	1,648,720									
14.予備費	15,000				10,000					
繰出合計	14,639,000	24,000	236,400	27,700	588,700	340,000	230,000			

歳入歳出決算表

(単位:千円)									
補正7号	補正8・9号	額		購入額	収入増額	収入未済額	収入割合 %		
		予算繰越額	計						
		3,209,219	3,209,219	3,416,853	3,280,416	15,475	21.6		
		164,696	164,696	174,309	174,309		1.1		
		890	890	4,938			0.0		
		16,979	16,979	27,771	27,771		0.2		
		22,868	22,868	42,964	42,964		0.3		
		36,225	36,225	40,081	40,081		0.3		
		495,202	495,202	578,896	578,896		3.8		
		6,996	6,996	8,761	8,761		0.1		
		14,063	14,063	12,555	12,555		0.1		
		13,000	13,000	12,873	12,873		0.1		
	224,279		4,527,322	4,677,307	4,677,307		30.7		
	381		1,500	1,143	1,143		0.0		
		23,083	21,275	21,275	21,275		0.1		
		275,393	285,818	280,351	280,351	5,467	1.8		
78,107	△ 12,178	119,065	1,618,439	1,368,407	1,368,407		9.0		
96,293	△ 144,784	43,884	1,352,996	577,528	577,528		3.8		
		68,456	235,856	235,856	235,856		6.9		
	10,171		665,738	667,262	613,362	46	4.0		
	△ 8,500	109,100	2,000,300	1,308,600	1,308,600		8.6		
174,400	161,800	402,029	16,924,029	15,408,228	15,521,399	180,316	100.0		

補正7号	補正8・9号	額		支出済額	翌年度繰越額	不用額	支出割合 %		
		予算繰越額	計						
1,178			96,527	86,908		9,619	0.6		
19,255	187,136	3,709	3,535,411	2,793,117	480,092	262,202	19.0		
63,993	△ 20,347	1,621	36,786	3,992,754	966	224,748	27.2		
5,645	4,526	1,190	1,1397	1,881,559	63,301	93,566	11.7		
			10	3		7	0.0		
5,984	△ 24,277	2,645	16,282	534,762	499,136	29,836	3.4		
52,457	7,740	5,103	153,327	838,672	720,106	55,834	4.9		
4,413	762		63,340	1,103,598	703,508	36,014	4.8		
14,805	2,840			1,477,704	1,413,383	42,454	9.6		
6,670	3,420	1,345		1,404,360	1,084,058	247,782	7.4		
		2,303		77,364	36,103	40,346	0.2		
				1,648,720	1,638,630	10,090	11.2		
		△ 17,916		7,084	0	7,084	0.0		
174,400	161,800	0	402,029	14,692,196	1,307,477	824,356	100.0		

歳入歳出差引残額 520,203 千円

令和7年度 一般会計収支実績表

(単位：千円)

区 分		令和7年度	令和6年度	摘 要
1. 歳入総額	A	15,212,399	14,309,726	
2. 歳出総額	B	14,692,196	14,073,870	
3. 歳入歳出差引額	C	520,203	235,856	
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	D	151,699	68,456	
5. 実質収支 (C-D)	E	ア 368,504	イ 167,400	
6. 単年度収支	F	201,104	△ 269,079	アーイ
7. 積立金	G	90,310	222,054	
8. 繰上償還金	H	0	0	
9. 積立金取り崩し額	I	0	0	
10. 実質単年度収支 (F+G+H-I)	J	291,414	△ 47,025	

令和7年度 白浜町国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算表

歳 入

単位:千円

款別	区分	予 算 額						調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額
		当初予算	補正1号	補正2号	補正3号	補正4・5号	計				
1	国民健康保険税	409,251					409,251	501,174	425,905	6,339	68,930
2	使用料及び手数料	124					124	28	28		0
3	国庫支出金			5,500			5,500	5,531	5,531		0
4	県 支 出 金	1,996,788				2,709	1,999,497	1,743,667	1,743,667		0
5	財 産 収 入	40		650			690	690	690		0
6	繰 入 金	309,971	1,580			3,710	315,261	311,780	311,780		0
7	繰 越 金	100		17,181	781		18,062	33,934	33,934		0
8	諸 収 入	3,726		9,608			13,334	28,349	28,341		8
歳 入 合 計		2,720,000	1,580	32,939	781	6,419	2,761,719	2,625,153	2,549,876	6,339	68,938

歳 出

款別	区分	予 算 額							支出済額	翌年度 繰越額	不用額
		当初予算	補正1号	補正2号	補正3号	補正4・5号	予備費充当額	計			
1	総 務 費	53,230	1,580	5,500		3,710	684	64,704	61,591		3,113
2	保 険 給 付 費	1,943,490					140	1,943,630	1,718,789		224,841
3	国民健康保険 事業費納付金	663,429						663,429	663,428		1
6	保健事業費	45,524					1,000	46,524	42,082		4,442
7	基金積立金	40		17,650				17,690	17,689		1
8	公 債 費	400						400	0		400
9	諸 支 出 金	10,398		9,789	781	2,709		23,677	23,509		168
10	予 備 費	3,489					△ 1,824	1,665	0		1,665
歳 出 合 計		2,720,000	1,580	32,939	781	6,419	0	2,761,719	2,527,088		234,631

歳入歳出差引残額

22,788 千円

令和7年度 白浜町国民健康保険事業特別会計日置診療施設勘定歳入歳出決算表

歳 入

単位:千円

区分 款別		予 算 額				調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額
		当初予算			予算繰越額 計				
1	繰 入 金	16,700			16,700	16,332	16,332		0
歳 入 合 計		16,700			16,700	16,332	16,332		0

歳 出

区分 款別		予 算 額					支出済額	翌年度 繰越額	不用額
		当初予算			予備費充当額	予算繰越額			
1	総 務 費	14,805			103		14,908	14,902	6
2	医 業 費	1,585					1,585	1,430	155
4	予 備 費	310			△ 103		207	0	207
歳 出 合 計		16,700					16,700	16,332	368

歳入歳出差引残額

0 千円

令和7年度 白浜町国民健康保険事業特別会計三舞診療施設勘定歳入歳出決算表

歳 入

単位:千円

区分 款別		予 算 額					調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額
		当初予算	補正5号		予算繰越額	計				
1	繰 入 金	8,620	0			8,620	8,300	8,300		0
2	諸 収 入	80				80	80	80		0
歳 入 合 計		8,700	0			8,700	8,380	8,380		0

歳 出

区分 款別		予 算 額						支出済額	翌年度 繰越額	不用額
		当初予算	補正5号		予備費充当額	予算繰越額	計			
1	総 務 費	6,826			145		6,971	6,950		21
2	医 業 費	1,585					1,585	1,430		155
4	予 備 費	289			△ 145		144	0		144
歳 出 合 計		8,700	0				8,700	8,380		320

歳入歳出差引残額

0 千円

令和7年度 白浜町国民健康保険事業特別会計川添診療施設勘定歳入歳出決算表

歳 入

単位:千円

款別	区分	予 算 額					調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額
		当初予算			予算繰越額	計				
1	繰 入 金	28,899				28,899	28,455	28,455		0
2	諸 収 入	1				1	0	0		0
	歳 入 合 計	28,900				28,900	28,455	28,455		0

歳 出

款別	区分	予 算 額					支出済額	翌年度 繰越額	不用額
		当初予算			予備費充当額	予算繰越額			
1	総 務 費	27,940					27,940	27,909	31
2	医 業 費	700					700	546	154
4	予 備 費	260					260	0	260
	歳 出 合 計	28,900			0		28,900	28,455	445

歳入歳出差引残額

0 千円

令和7年度 白浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算表

歳 入

単位:千円

款別	区分	予 算 額					調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額
		当初予算	補正1号	補正2号	予算繰越額	計				
1	保 險 料	295,843		9,818		305,661	308,996	308,078		918
3	繰 入 金	449,545				449,545	444,506	444,506		0
4	繰 越 金	500				500	10,338	10,338		0
5	諸 収 入	2,312		7,906		10,218	10,137	10,137		0
6	国庫補助金		2,618			2,618	2,618	2,618		0
歳 入 合 計		748,200	2,618	17,724		768,542	776,595	775,677		918

歳 出

款別	区分	予 算 額						支出済額	翌年度 繰越額	不用額
		当初予算	補正1号	補正2号	予備費充当額	予算繰越額	計			
1	総 務 費	12,278	2,618				14,896	13,741		1,155
2	後期高齢者医療 広域連合納付金	730,297		9,818			740,115	737,352		2,763
3	保健事業費	4,200					4,200	3,820		380
4	公 債 費	200					200	0		200
5	諸支出金	210		7,906			8,116	110		8,006
6	予 備 費	1,015					1,015	0		1,015
歳 出 合 計		748,200	2,618	17,724	0	0	768,542	755,023		13,519

歳入歳出差引残額

20,654 千円

令和7年度 白浜町介護保険特別会計歳入歳出決算表

歳 入

単位:千円

款別	区分	予 算 額					調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額
		当初予算	補正1・2号	補正3・4号	予算繰越額	計				
1	介護保険料	563,786				563,786	579,867	577,876	20	1,971
2	使用料及び手数料	1				1	1	1		0
3	国庫支出金	845,529	3,388	521		849,438	860,413	860,413		0
4	支払基金交付金	850,338				850,338	792,557	792,557		0
5	県支出金	472,147	2,068			474,215	452,023	452,023		0
6	繰 入 金	582,970	36,879	2,575		622,424	532,257	532,257		0
7	繰 越 金		82,278			82,278	82,279	82,279		0
8	財産収入	200	827			1,027	1,026	1,026		0
9	諸 収 入	31,029				31,029	27,655	27,591	64	0
歳 入 合 計		3,346,000	125,440	3,096		3,474,536	3,328,078	3,326,023	84	1,971

歳 出

款別	区分	予 算 額						支出済額	翌年度 繰越額	不用額
		当初予算	補正1・2号	補正3・4号	予備費充当額	予算繰越額	計			
1	総 務 費	93,434	731	2,228	62		96,455	89,993		6,462
2	保険給付費	3,046,176					3,046,176	2,867,923		178,253
3	地域支援事業費	203,418		868			204,286	173,822		30,464
5	公 債 費	200					200	0		200
6	諸 支 出 金	650	82,682				83,332	82,973		359
7	基金積立金	200	42,027				42,227	42,226		1
8	予 備 費	1,922			△ 62		1,860	0		1,860
歳 出 合 計		3,346,000	125,440	3,096	0		3,474,536	3,256,937		217,599

歳入歳出差引残額

69,086 千円

令和7年度 白浜町土地取得特別会計歳入歳出決算表

歳 入

単位:千円

款別	区分	予 算 額				調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額
		当初予算		予算繰越額	計				
1	財産収入	838			838	855	855		0
2	繰入金	14,760			14,760	0	0		0
3	繰越金	4,452			4,452	5,240	5,240		0
4	諸収入	50			50	0	0		0
	歳入合計	20,100			20,100	6,095	6,095		0

歳 出

款別	区分	予 算 額					支出済額	翌年度 繰越額	不用額
		当初予算		予備費充当額	予算繰越額	計			
1	総務費	100				100	68		32
2	諸支出金	20,000				20,000	0		20,000
	歳出合計	20,100				20,100	68		20,032

歳入歳出差引残額

6,027 千円

令和7年度 白浜町繰越明許費繰越計算書

一般会計

一般会計										
款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	既収入特定財源	左の財源内訳				一般財源
						国県支出金	未収入特定財源	地方債	その他	
2. 総務費	1. 総務管理費	湯崎地内法面復旧事業	37,949,000	37,949,000				22,434,000	15,515,000	
2. 総務費	1. 総務管理費	生活支援商品券配付事業	246,759,000	242,943,344		226,184,344			16,759,000	
2. 総務費	1. 総務管理費	標準準拠システム移行事業	59,036,000	59,035,900				58,001,900	1,034,000	
2. 総務費	1. 総務管理費	事前復興計画策定事業	6,086,000	6,086,000		3,042,000			3,044,000	
2. 総務費	1. 総務管理費	地籍調査事業	114,154,000	114,154,000		85,615,500			28,538,500	
2. 総務費	2. 徴税費	固定資産システム改修事業	5,305,000	5,305,000				5,305,000		
2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	戸籍附票システム改修事業	4,884,000	4,884,000		1,848,000		3,036,000		
2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	住基システム改修事業	1,155,000	1,155,000		1,155,000				
3. 民生費	2. 児童福祉費	物価高対応子育て応援手当支給事業	47,537,000	965,502		965,502				
4. 衛生費	1. 保健衛生費	健康管理システム改修事業	10,780,000	9,240,000				9,240,000		
4. 衛生費	1. 保健衛生費	児童家庭相談システム改修事業	4,224,000	4,224,000				4,224,000		
4. 衛生費	1. 保健衛生費	砥湯機械室改築事業	49,837,000	49,837,000		3,000,000	42,100,000		4,737,000	
6. 農林水産業費	1. 農業費	白浜町内産米流通事業	300,000	300,000					300,000	
6. 農林水産業費	3. 水産業費	瀬戸漁港防潮堤改良事業	5,490,000	5,490,000		2,745,000	2,400,000		345,000	
7. 観光費	1. 観光費	白浜駅前広場照明更新事業	305,000	0						
7. 観光費	1. 観光費	観光パンフレット作成事業	11,000,000	11,000,000					11,000,000	
7. 観光費	1. 観光費	宿泊割引クーポン配付等事業	45,000,000	45,000,000		30,570,000			14,430,000	
7. 観光費	2. 商工費	しらとり鶏肉加工共同作業場解体事業	6,732,000	6,732,000		6,000,000			732,000	

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	既収入特定財源	左の財源内訳			一般財源
						未収入特定財源			
						国県支出金	地方債	その他	
8. 土木費	2. 道路橋梁費	町道上地1号線改良事業	850,000	0					
8. 土木費	2. 道路橋梁費	町道小山線改良事業	48,785,000	48,785,000			46,500,000		2,285,000
8. 土木費	2. 道路橋梁費	立ヶ谷第2橋修繕事業	13,000,000	13,000,000		6,732,000	4,700,000		1,568,000
8. 土木費	3. 河川費	河川改修事業	35,040,000	29,829,700			29,700,000		129,700
8. 土木費	3. 河川費	血深川浸水対策事業	256,526,000	256,519,700			256,500,000		19,700
8. 土木費	4. 都市計画費	都市計画公園等見直し事業	9,300,000	9,300,000					9,300,000
8. 土木費	4. 都市計画費	住宅耐震改修等支援事業	6,580,000	6,580,000		4,727,000			1,853,000
9. 消防費	1. 消防費	県消防デジタル無線共通波設備更新事業	42,304,000	41,827,311			27,200,000	14,577,250	50,061
9. 消防費	1. 消防費	消防団無償貸与車両配備事業	627,000	627,000					627,000
10. 教育費	1. 教育総務費	教育関連施設照明LED化事業	158,000,000	158,000,000			142,200,000		15,800,000
10. 教育費	2. 小学校費	西高田小学校プール施設整備事業	2,970,000	2,970,000					2,970,000
10. 教育費	5. 社会教育費	児童館複合施設建設事業	86,812,000	86,812,000			78,100,000		8,712,000
11. 災害復旧費	2. 公共土木施設災害復旧費	町道小森3号線道路災害復旧事業	40,346,000	40,346,000		25,576,000	11,400,000		3,370,000

令和7年度 白浜町事故繰越し繰越計算書

一般会計

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担 行為額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			説明
				支出 済額	支出 未済額			既収入 特定財 源	未収入 特定財 源	一般財源	
2. 総務費	1. 総務管理 費	コンビニ交付 サービス導入事 業	円 8,580,000	円 0	円 8,580,000	円 0	円 8,580,000	円 0	円 0	円 8,580,000	基幹系システムの標準 化・共通化実施日の遅延 に伴い、本事業の着手が 遅れたため

令和7年度 町債の現況

一般会計

単位:千円

借入先別	区分	6年度末現在高 金額	7年度中償還額 金額	7年度中借入額 金額	7年度末現在高 金額
財政融資資金		4,397,588	574,230	62,600	3,885,958
日本郵政公社(簡保資金)		15,145	14,192	0	953
地方公共団体金融機構		7,668,581	676,491	623,900	7,615,990
紀陽銀行		528,854	80,979	0	447,875
和歌山県農業協同組合		1,404,670	146,907	4,100	1,261,863
きのくに信用金庫		197,265	24,680	613,900	786,485
なぎさ信用漁業協同組合連合会		369,227	42,279	4,100	331,048
近畿労働金庫		109,000	0	0	109,000
計		14,690,330	1,559,758	1,308,600	14,439,172

令和7年度 基金の状況

※上段()はうち繰越分 単位:円

番号	基金名	前年度末残高	利息①	9/30 現在残高	利息②	新規積立予算	積立額	取崩予算額	取崩額	利息①+②	年度末現在残高	年度中増減額
1	財政調整基金	2,561,451,870	1,567,582	2,563,019,452	4,399,074	84,343,000	84,342,514	729,384,000		5,966,556	2,651,661,010	90,309,170
2	減債基金	338,287,988	61,578	338,349,566	756,890			38,668,000	38,668,000	819,468	300,336,356	△ 37,819,532
3	庁舎等整備基金	672,815,091	141,787	672,956,878	1,129,946			9,130,000		1,271,733	674,086,824	1,271,733
4	自動車買換準備基金	1,845,996		1,845,996	5,073			1,852,000	1,851,069	5,073		△ 1,845,996
5	財産造成基金	2,684,037		2,684,037	7,377			2,692,000	2,691,414	7,377		△ 2,684,037
6	ふるさと創生基金	56,743,040		56,743,040	155,958			11,000,000	8,216,000	155,958	45,838,998	△ 8,060,042
7	地域福祉基金	106,708,746	64,201	106,772,947						64,201	106,772,947	64,201
8	大型共同作業場整備基金	22,525,145		22,525,145	54,307	2,000,000	2,000,000	11,100,000	6,812,000	54,307	12,767,452	△ 4,757,693
9	水源の森基金	37,989,573		37,989,573	104,415	1,000				104,415	38,093,988	104,415
10	環境保全基金	1,159,989		1,159,989	3,188	1,000	833	1,164,000	1,164,010	3,188		△ 1,159,989
11	ふるさと水と土保全基金	12,602,855	7,582	12,610,437						7,582	12,610,437	7,582
12	観光施設基金	127,797,941		127,797,941	351,252					351,252	128,149,193	351,252
13	消防施設基金	32,322,929		32,322,929	88,839					88,839	32,411,768	88,839
14	教育基金	46,331,027		46,331,027	126,871	2,740,000		2,378,813	2,378,813	126,871	48,709,840	△ 2,251,942
15	水力発電施設周辺地域振興基金	0	0	0						0		0
16	河床整備基金	53,311,954		53,311,954	195,370					195,370	53,507,324	195,370
17	地域振興基金	981,067,094	1,885,577	982,952,671	2,450,370			(43,884,320)	(42,272,000)	1,335,947	979,678,651	△ 62,936,053
18	ふるさと白浜広域基金	444,037,154		444,037,154	892,388	431,690,000	388,247,579	442,000,000	442,000,000	892,388	39,739,154	△ 52,860,033
19	地域づくり基金	27,106,867		27,106,867	74,503					74,503	27,181,370	74,503
20	公共施設整備基金	452,668,753	136,535	452,805,288	620,423	32,500,000	32,500,000			756,958	453,562,246	33,256,958
21	地域活性化事業基金	6,016,182		6,016,182	16,535					16,535	6,032,717	16,535
22	森林環境整備基金	18,391,789		18,391,789	43,963		4,481,213	1,392,000	1,391,500	43,963	25,525,165	3,133,676
23	学校教育施設整備基金	1,311,340		1,311,340	3,161			1,315,000	1,314,501	3,161		△ 1,311,340
一 基金計		6,005,177,660	3,865,572	6,009,043,232	5,159,949	1,550,335,000	1,522,135,000	14,760,000		15,145,519,380	6,024,208,752	16,693,387
24	土地開発基金	28,193,625		28,193,625	67,973	100,000		14,760,000		67,973	28,261,598	67,973
25	国民健康保険基金	300,104,151		300,104,151	689,940	17,690,000	17,000,000	71,365,000	71,000,000	689,940	246,704,091	△ 53,310,060
26	介護給付費準備基金	373,570,598		373,570,598	1,026,362	42,227,000	41,200,000	74,244,000	20,000,000	1,026,362	395,796,960	22,226,362
合 計		6,707,045,736	3,864,842	6,710,910,576	13,264,178	6,102,552,000	5,697,727,139	47,806,000	664,759,307	17,129,020	6,829,181,536	△ 7,856,146

報告第8号

令和7年度健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和7年度健全化判断比率を、別紙監査委員の意見を付け、下記のとおり報告する。

令和8年9月11日提出

白浜町長 大江 康弘

記

(単位：％)

健全化判断比率	令和7年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	13.79
連結実質赤字比率	—	18.79
実質公債費比率	7.8	25.0
将来負担比率	10.3	350.0

白 監 第 2 2 号
令和 8 年 9 月 1 日

白浜町長 大江 康弘 様

白浜町監査委員 林

一



白浜町監査委員 松 田 剛



令和 7 年度財政健全化審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、令和 7 年度決算に係る健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、別紙のとおり意見を付します。

令和7年度

財政健全化審査意見書

白浜町監査委員

令和 7 年度 財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の期間

令和 8 年 8 月 2 4 日

3 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：％)

健全化判断比率	令和 7 年度	早期健全化基準	備 考
① 実質赤字比率	—	1 3 . 7 9	
② 連結実質赤字比率	—	1 8 . 7 9	
③ 実質公債費比率	7 . 8	2 5 . 0	
④ 将来負担比率	1 0 . 3	3 5 0 . 0	

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

一般会計等では、実質収支額は黒字になっており、良好と認められる。

② 連結実質赤字比率について

連結実質収支額は黒字になっており、良好と認められる。

③ 実質公債費比率について

実質公債費比率は 7 . 8 % となっており、早期健全化基準の 2 5 . 0 % と比較すると、これを下回っており、良好と認められる。

④ 将来負担比率について

令和 7 年度の将来負担比率は 1 0 . 3 % となっており、早期健全化基準の 3 5 0 . 0 % と比較すると、これを下回っており、良好と認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

報告第9号

令和7年度資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和7年度資金不足比率を、別紙監査委員の意見を付け、下記のとおり報告する。

令和8年9月11日提出

白浜町長 大江 康弘

記

資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	令和7年度	経営健全化基準
水道事業特別会計	—	20.0
下水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	20.0
簡易水道事業特別会計	—	20.0

白 監 第 2 3 号
令和 8 年 9 月 1 日

白浜町長 大江 康弘 様

白浜町監査委員 林

一 勝 

白浜町監査委員 松 田 剛 治



令和 7 年度経営健全化審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、令和 7 年度決算に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、別紙のとおり意見を付します。

令和7年度

経営健全化審査意見書

白浜町監査委員

令和 7 年度 経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の期間

令和 8 年 8 月 2 4 日

3 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

資金不足比率

(単位：%)

会計名	令和 7 年度	経営健全化基準	備 考
① 水道事業特別会計	—	2 0 . 0	
② 下水道事業特別会計	—	2 0 . 0	
③ 農業集落排水事業特別会計	—	2 0 . 0	
④ 簡易水道事業特別会計	—	2 0 . 0	

(2) 個別意見

① 水道事業特別会計について

令和 7 年度において資金不足額は生じておらず、良好であると認められる。

② 下水道事業特別会計について

令和 7 年度において資金不足額は生じていないものの、今後も一般会計からの補助金及び出資金の受け入れは避けられないことから、使用料収入の増収のため繫込み率の向上及び経費削減等による経営の効率化を図るなど、なお一層の努力を傾注されることを強く要望する。

③ 農業集落排水事業特別会計について

令和 7 年度において資金不足額は生じていないものの、繫込み率が低迷しているため、一層の加入促進対策を講じることを強く要望する。また、将来的な運営方策についても検討する必要があると思われる。

④ 簡易水道事業特別会計について

令和 7 年度において資金不足額は生じていないものの、将来的な運営方策について検討する必要があると思われる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。